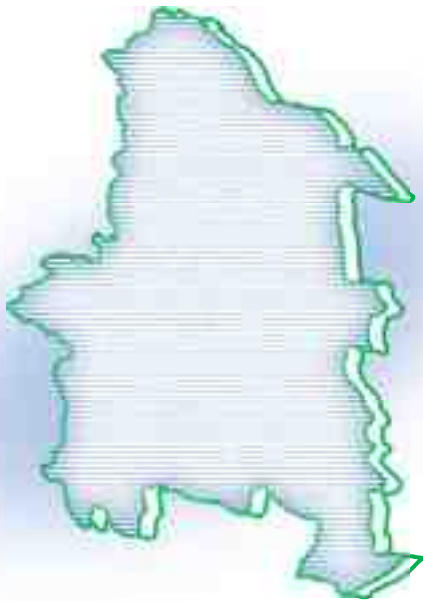


熊谷市個別施設計画（案）

市民文化施設編



令和2年3月

はじめに

現在は、全国的に人口減少や少子高齢化が進行しており、本市もまた例外ではありません。これら社会情勢の変化は、産業・経済、社会保障、地域コミュニティ、社会資本の維持・更新等といった様々な分野で、将来の行政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。そこで、本市は「熊谷市総合戦略」に基づき、人口増加施策や子育て支援施策などを拡充し、全力で取り組んでいるところです。

また、社会資本としての公共施設やインフラの維持・更新等といった公共施設マネジメントに関しましては、平成27年3月に「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」を策定し、長期的な視点から計画的に施設・インフラの更新、統廃合を進めることといたしました。さらに、この基本方針の下位計画として平成29年4月に「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画」を策定し、基本方針における方針・基準等を具体化した数値基準を含む、より詳細な実施基準や今後の検討の枠組みを定めるとともに、将来のイメージを描きました。

このたび、これら基本方針や基本計画を踏まえ、また、市民アンケートや市民ワークショップ等により市民や施設利用者等の意見を伺った上で、具体的な施設の統廃合や再配置などの各施設の今後について、施設分野別の個別施設計画を策定しました。

基本方針においては、施設の総量は減らしても、行政サービスの水準（質）は維持していく、向上させるという視点から、このピンチをチャンスに変える意気込みで公共施設マネジメントに取り組んでいくことといたしました。市民の皆様と市が情報・問題意識を共有しながら、私たちの熊谷市を更に魅力あるまちとすることを目指してまいりたいと考えております。基本方針・基本計画とこの個別施設計画が、将来の世代にも関わる百年の計ともいべき本市の公共施設マネジメントの拠り所となり、市民の皆様が本市の今後の生活基盤・社会基盤のあるべき姿を考える際の一助となれば、幸いに存じます。

令和2年3月 熊谷市長 富岡 清

熊谷市個別施設計画（ハコモノ関係）分冊一覧（※色の付いた所がこの分冊です。）

No.	分冊名称	小分類・細分類
1	庁舎等編	(1) 庁舎 (2) 男女共同参画推進センター【ハートピア】 (3) 独立の倉庫（ア 文書庫、イ その他の倉庫）
2	行政施設等編	(1) 出張所・連絡所 (2) パスポートセンター (3) 環境美化センター (4) 土地区画整理事業関係施設（西部事務所） (5) 土地区画整理事業関係施設（中央事務所） (6) 維持課分室 (7) その他の施設・建物（ア ゲートボール場休憩室、イ 作業所等、ウ 妻沼老人デイサービスセンター、エ 屋台・山車収納庫等）
3	市民文化施設編	(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター (2) 公民館（ア 市民ホール（中央公民館）、イ 地域公民館） (3) スポーツ・文化村【くまびあ】 (4) 老人憩の家 (5) 地域コミュニティセンター (6) 障害福祉会館 (7) 商工会館 (8) その他の市民文化施設
4	社会教育施設編	(1) ホール (2) 図書館 (3) 博物館的施設 (4) 歴史公園
5	人権施設編	(1) 隣保館（春日文化センター） (2) 集会所
6	保健福祉施設編	(1) 保健施設 (2) 急患診療所 (3) 心身障害児通園施設（あかしあ育成園）
7	水浴施設編	(1) 健康保持増進施設（健康スポーツセンター） (2) 老人福祉センター (3) 市民プール
8	産業施設編	(1) めぬま有機センター (2) 大里穀類乾燥調製施設 (3) その他の加工施設等 (4) 道の駅 (5) 勤労者福祉施設
9	消防施設編	(1) 消防署・分署 (2) 消防団車庫
10	環境施設編	(1) 水族館（ムサシトミヨ保護センター） (2) 公衆トイレ (3) 一般廃棄物最終処分場 (4) 旧妻沼清掃センター (5) その他の環境施設（ア ふるさと歩道休憩舎、イ 環境対策倉庫）
11	防災・河川施設編	(1) 防災倉庫 (2) 水防倉庫
12	公園・スポーツ施設編	(1) 都市公園 (2) 屋内スポーツ施設（公園施設） (3) 屋内スポーツ施設（公園施設以外）（ア 市民体育館等、イ 地域体育館） (4) 屋外スポーツ施設（公園施設） (5) 屋外スポーツ施設（公園施設以外） (6) 都市公園以外の公園 (7) 緑化センター
13	公共交通施設等編	(1) 本町駐車場 (2) 熊谷駅南口駐車場 (3) 自転車駐車場（駐輪場） (4) 自由通路 (5) 屋根付きバス待合所 (6) 熊谷駅前防犯センター安心館
14	葬斎施設編	
15	学校施設編	
16	子育て支援施設編	(1) 保育所 (2) 児童館・児童クラブ (3) 地域子育て支援拠点

目 次

第1章 個別施設計画策定の目的とその位置付け.....	- 1 -
第1節 個別施設計画策定の目的.....	- 1 -
第2節 個別施設計画の位置付け.....	- 1 -
1 個別施設計画全体の位置付け.....	- 1 -
2 この個別施設計画の位置付け.....	- 2 -
第2章 個別施設計画の対象施設及び計画期間.....	- 2 -
第1節 対象施設の一覧表.....	- 3 -
1 対象施設の一覧.....	- 3 -
2 対象施設の配置.....	- 6 -
第2節 計画期間.....	- 9 -
第3章 個別施設計画を取り巻く現状と課題.....	- 10 -
第1節 公共施設の現状.....	- 10 -
1 施設の役割.....	- 10 -
2 施設整備の概要.....	- 12 -
第2節 公共施設が抱える課題.....	- 14 -
1 施設の老朽化の概要.....	- 14 -
2 施設を取り巻く課題.....	- 16 -
第4章 対策の優先順位の考え方.....	- 18 -
第1節 基本的な考え方.....	- 18 -
1 機能の存続.....	- 18 -
2 専用部分の存続と共用部分の圧縮.....	- 18 -
3 小規模施設の集約等.....	- 18 -
4 老朽施設の早期除却.....	- 18 -
5 耐用年数の短縮化の検討.....	- 18 -
6 耐震化の早急な達成.....	- 19 -
第2節 施設類型特有の考え方.....	- 19 -
第5章 個別施設の状態と再編方針.....	- 22 -
第1節 個別施設の状態.....	- 22 -
1 個別施設の状態の評価方法.....	- 22 -
2 個別施設の状態.....	- 24 -
第2節 再編方針.....	- 28 -
1 再編方針における視点.....	- 28 -
2 再編方針の期割の考え方.....	- 30 -
3 再編方針.....	- 32 -
第6章 対策内容と実施時期.....	- 41 -
第7章 今後の対応方針.....	- 51 -
第1節 計画の進捗管理の方法.....	- 51 -
第2節 計画の改定に関する考え方.....	- 51 -
第3節 計画の実施体制.....	- 51 -
第4節 予算への反映方法.....	- 52 -

第1章 個別施設計画策定の目的とその位置付け

この「熊谷市個別施設計画」（以下、「個別施設計画」と表記します。）は、本市が保有又は管理をするインフラを含む公共施設に関し、国が定めたインフラ長寿命化基本計画等の指針にしたがって個別施設ごとに今後の方針についてまとめたものです。

具体的には、2015（平成27）年3月に策定された「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」（以下、「基本方針」と表記します。）及び2017（平成29）年4月に策定された「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画」（以下、「基本計画」と表記します。）において定めた方針・基準・指針の下で個別施設の具体的方針をまとめたものになります。

個別施設計画では、本市が保有又は管理をする全ての公共施設について、その計画期間における具体的な対策内容及び実施時期（第6章参照）について記載しています。

また、基本方針・基本計画で定めた計画期間における施設の再編・再配置の方向性を示す「熊谷市公共施設再編方針」（本章第2節及び第5章第2節参照。以下、「再編方針」と表記します。）についても記載しています（基本方針・基本計画の計画期間は2054（令和36）年度までですが、参考として、2059（令和41）年度まで掲載しています。）。

第1節 個別施設計画策定の目的

個別施設計画は、本市の公共施設が今後大量一斉更新を迎えることとなる状況を踏まえ、一方で今後の人口減少等に伴う税収減（収入の減少）と高齢化の進行等による社会保障費の増大（支出の増加）といった環境の変化を見据えながら、施設の更新のために捻出できる費用の中でいかに良質な公共施設を残していくかについて検討を行い、個別施設ごとの具体的の方針を定めることを目的とします。

この検討に当たっては、それぞれの施設（建物）の老朽化の状況等（ハードの状況）と提供している住民サービスの状況等（ソフトの状況）の両面に着目し、施設（建物）の方針（対象施設の統廃合、建物の存続等をどうするか）と機能の方針（提供している住民サービスをどうするか）について具体的に定めることとします。

第2節 個別施設計画の位置付け

1 個別施設計画全体の位置付け

個別施設計画は、基本方針及び基本計画の下位計画として位置付けられます（図表 1-2-1 参照）。個別施設計画は、基本方針に掲げる方針や基本計画に定められた基準・枠組みに従い、本市の公共施設マネジメントを推進していくため、施設分野別に策定するものです。

ハコモノ施設に関し、基本方針及び基本計画の下位に位置付けられる全体としての個別施設計画は、実質的には、各施設分野間の横断的な調整を図るための再編方針と各施設分野に関する個別の計画とによって構成されています。ただし、実際に策定される個別施設計画は、対象施設に関する再編方針（第5章第2節参照）をその一部に含む形式で一体として取りまとめています。

なお、インフラ施設に関する個別施設計画は、ハコモノ施設に関する個別施設計画とは別個に、そ

それぞれの分野ごとに策定しています。

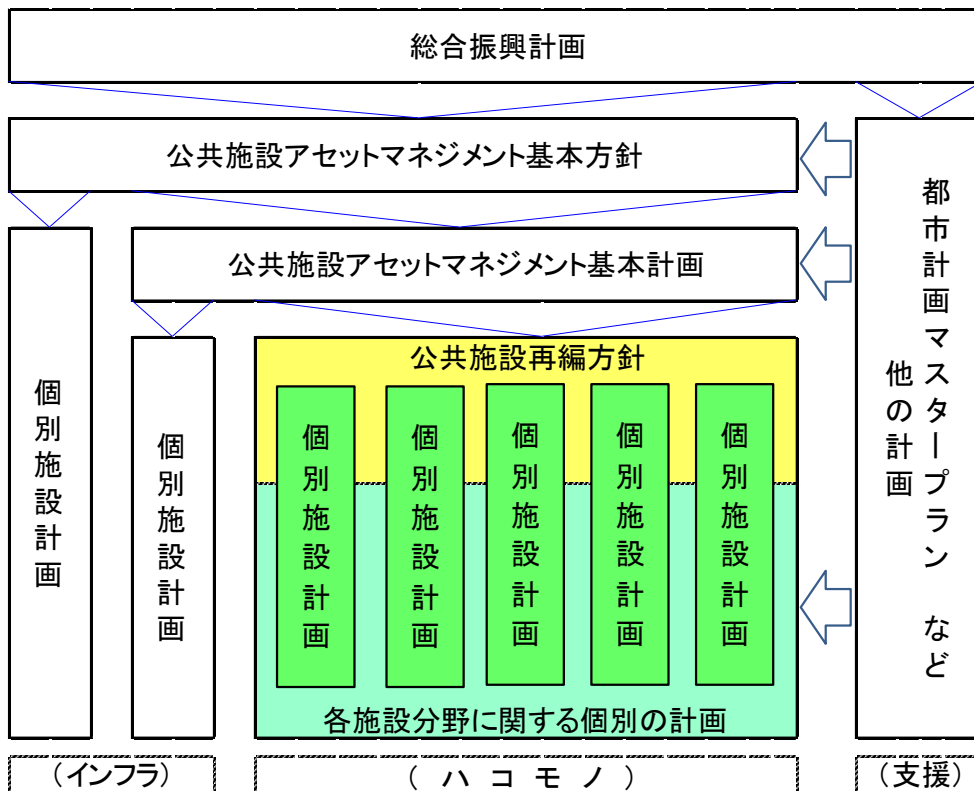
これらのハコモノ施設及びインフラ施設に関する個別施設計画が、国からその策定を求められている「個別施設計画」に該当します。

2 この個別施設計画の位置付け

個別施設計画は、おおむね施設分野別に策定しています。

この「熊谷市個別施設計画 市民文化施設編」は、コミュニティ施設、市民活動支援センター、公民館などの市民文化施設を対象としています。

【図表 1-2-1】熊谷市の公共施設マネジメントの体系



第2章 個別施設計画の対象施設及び計画期間

個別施設計画は、基本計画で定めた施設分野別に策定することを原則としますが（同計画40頁図表2-1-7参照）、各施設分野における主要な施設については個別に策定する場合があります。この章では、対象施設の一覧と、各施設についてどの計画で策定しているかについて整理します。また、基本方針・基本計画で定めた計画期間を踏まえた本計画で定める計画期間の考え方について整理します。

第1節 対象施設の一覧表

本計画は、2019（令和元）年度末時点で本市が保有又は管理をする施設を対象とします。

1 対象施設の一覧

(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター

コミュニティ施設は、市民のコミュニティ形成のための活動を促進する目的で設置・運営されています。市民活動支援センターは、市民の自主的で公益性のある活動を支援するために設置・運営されています。

(2) 公民館

ア 市民ホール（中央公民館）

市民ホールは、市民の教養の向上と情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するための施設で、本市の公民館の中心である中央公民館の機能も有しています。

イ 地域公民館

地域公民館は、建築年度や規模など様々な特色がありますが、それぞれ地域に根付き、それぞれの地域住民の社会教育に貢献しています。

妻沼中央公民館は、固定席のホールを有していますが、施設全体としては公民館であるため、「社会教育施設編」ではなく、この「市民文化施設編」にて記載しています。

(3) スポーツ・文化村【くまびあ】

スポーツ・文化村【くまびあ】は、練習棟・創作展示棟などの学習施設、体育館・人工芝グラウンドなどのスポーツ施設、宿泊棟の合宿施設を備えた生涯学習施設です。

(4) 老人憩の家

老人憩の家は、和室や会議室など、高齢者の趣味、教養及びレクリエーションに関する場を提供し、高齢者福祉の増進に資するよう、設置・運営されている施設です。老人憩の家でもある箱田高齢者・児童ふれあいセンター内の【箱田児童館】と箱田児童クラブについては、「子育て支援施設編」にて記載しています。

(5) 地域コミュニティセンター

地域コミュニティセンターは、地域住民によるコミュニティ活動及びその他文化的な各種行事の用に供するために、設置されている施設です。旧妻沼町から引き継いだ施設のため、全て北部エリアに配置されています。

(6) 障害福祉会館

障害福祉会館は、心身障害者の福祉の増進及び自立の促進を目的として設置された施設です。

(7) 商工会館

商工会館は、市内商工業の振興及び発展向上に寄与することを目的として、商工業者のあらゆる活動を支援するために、ホールや会議室などの設置・運営を行っている施設です。

(8) その他の市民文化施設

農業に関する会議や研修、農産物の料理・加工実習等を行い、農業の普及振興・地域農業の構造改善に寄与するために設置された施設があります。施設本来の設置目的は農業振興等ですが、専ら地域の集会等に利用されていることから、本計画においては市民文化施設として取り扱います。

本計画で対象とする施設は、図表 2-1-1 のとおりです。図表の「計画名」の欄に「本計画」以外の記載がある施設については、別途、該当の計画を個別に策定しています。

なお、複数の建物からなる施設については、次のように取り扱っています（以下の図表においても同様）。

- (1) 「建築年度」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。
- (2) 「延床面積」は、各建物（簡易なものを除く。）の延床面積の合計です。主要な建物別に延床面積を計上している場合は、主たる建物の面積に従たる建物のそれを合算しています（例外あり）。

【図表 2-1-1】対象施設一覧

(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (㎡)	計画名	策定期期	計画期間
1	コミュニティセンター		市民活動推進課	1981	1,041.24	本計画	2019	2020 ~ 2029
2	大里コミュニティセンター	東棟	市民活動推進課	1972	544.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
		西棟	市民活動推進課	1979	1,298.55	本計画	2019	2020 ~ 2029
3	大里ふれあいセンター		市民活動推進課	1999	739.56	本計画	2019	2020 ~ 2029
4	江南コミュニティセンター		市民活動推進課	1995	193.76	本計画	2019	2020 ~ 2029
5	江南第二コミュニティセンター		市民活動推進課	2005	194.08	本計画	2019	2020 ~ 2029
6	市民活動支援センター		市民活動推進課	1992	329.40	本計画	2019	2020 ~ 2029

(2) 公民館

ア 市民ホール（中央公民館）

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (㎡)	計画名	策定期期	計画期間
1	市民ホール（中央公民館）		中央公民館	1965	2,322.00	本計画	2019	2020 ~ 2029

イ 地域公民館

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (㎡)	計画名	策定期期	計画期間
1	熊谷東公民館（中央消防署・熊谷東公民館複合施設）		中央公民館	2012	723.62	本計画	2019	2020 ~ 2029
2	桜木公民館		中央公民館	1990	357.07	本計画	2019	2020 ~ 2029
3	肥塚公民館		中央公民館	1981	353.44	本計画	2019	2020 ~ 2029
4	大原公民館		中央公民館	1966	258.61	本計画	2019	2020 ~ 2029
5	上石公民館		中央公民館	1977	343.07	本計画	2019	2020 ~ 2029
6	荒川公民館		中央公民館	1987	1,312.66	本計画	2019	2020 ~ 2029
7	久下公民館		中央公民館	1970	336.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
8	佐谷田公民館		中央公民館	1966	356.73	本計画	2019	2020 ~ 2029
9	成田公民館		中央公民館	1975	336.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
10	大幡公民館		中央公民館	1972	336.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
11	玉井公民館		中央公民館	1970	408.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
12	大麻生公民館		中央公民館	1974	308.25	本計画	2019	2020 ~ 2029
13	奈良公民館		中央公民館	1968	348.90	本計画	2019	2020 ~ 2029
14	別府公民館		中央公民館	2003	634.39	本計画	2019	2020 ~ 2029
15	三尻公民館		中央公民館	1965	401.10	本計画	2019	2020 ~ 2029
16	吉岡公民館		中央公民館	1976	422.06	本計画	2019	2020 ~ 2029

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (㎡)	計画名	策定時期	計画期間
17	星宮公民館		中央公民館	1979	366.12	本計画	2019	2020 ~ 2029
18	籠原公民館	籠原公民館	中央公民館	1981	381.25	本計画	2019	2020 ~ 2029
19	新堀公民館		中央公民館	1994	541.07	本計画	2019	2020 ~ 2029
20	江南総合文化会館【ピ ピア】江南公民館		中央公民館	1995	836.52	本計画	2019	2020 ~ 2029
21	妻沼中央公民館		妻沼中央公民館	1980	3,384.53	本計画	2019	2020 ~ 2029
22	妻沼公民館		妻沼中央公民館	1967	366.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
23	太田公民館		妻沼中央公民館	1995	272.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
24	男沼公民館		妻沼中央公民館	1989	214.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
25	小島公民館		妻沼中央公民館	1992	132.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
26	長井公民館		妻沼中央公民館	1991	276.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
27	秦公民館（老人憩の家 めぬま荘）		妻沼中央公民館	2000	370.26	本計画	2019	2020 ~ 2029

(3) スポーツ・文化村【くまびあ】

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (㎡)	計画名	策定時期	計画期間
1	スポーツ・文化村【く まびあ】	総合管理棟	社会教育課	1969	2,282.59	本計画	2019	2020 ~ 2029
2	スポーツ・文化村【く まびあ】	練習棟	社会教育課	1977	681.65	本計画	2019	2020 ~ 2029
3	スポーツ・文化村【く まびあ】	体育館	社会教育課	1982	3,258.83	本計画	2019	2020 ~ 2029
4	スポーツ・文化村【く まびあ】	宿泊棟東館	社会教育課	2002	629.72	本計画	2019	2020 ~ 2029
5	スポーツ・文化村【く まびあ】	創作展示棟	社会教育課	1964	2,831.59	本計画	2019	2020 ~ 2029
6	スポーツ・文化村【く まびあ】	宿泊棟西館	社会教育課	1989	980.33	本計画	2019	2020 ~ 2029
7	スポーツ・文化村【く まびあ】	クラブハウス	社会教育課	1993	427.25	本計画	2019	2020 ~ 2029
8	スポーツ・文化村【く まびあ】	人工芝グラウンド	社会教育課	2014	8,970.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
9	スポーツ・文化村【く まびあ】	テニスコート	社会教育課	2014	1,255.08	本計画	2019	2020 ~ 2029
10	スポーツ・文化村【く まびあ】	多目的グラウンド	社会教育課	2014	5,572.22	本計画	2019	2020 ~ 2029

※ 屋外施設（No.8~10）については、図表中の文言を次のように読み替えてください。

「建物名」⇒「附属施設名」、「建築年度」⇒「整備年度」、「延床面積」⇒「整備面積」

(4) 老人憩の家

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (㎡)	計画名	策定時期	計画期間
1	老人憩の家荒川荘		長寿いきが い課	1979	114.44	本計画	2019	2020 ~ 2029
2	老人憩の家平戸荘		長寿いきが い課	1981	122.35	本計画	2019	2020 ~ 2029
3	老人憩の家吉岡荘		長寿いきが い課	1990	139.39	本計画	2019	2020 ~ 2029
4	箱田高齢者・児童ふれ あいセンター（老人憩 の家）	箱田高齢者・児童ふれ あいセンター	長寿いきが い課	1990	496.42	本計画	2019	2020 ~ 2029

(5) 地域コミュニティセンター

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (㎡)	計画名	策定時期	計画期間
1	妻沼東一丁目地域 コミュニティセンター		市民活動推 進課	2002	111.23	本計画	2019	2020 ~ 2029
2	妻沼東二丁目地域 コミュニティセンター		市民活動推 進課	1991	136.63	本計画	2019	2020 ~ 2029
3	妻沼東三丁目地域 コミュニティセンター		市民活動推 進課	1990	119.24	本計画	2019	2020 ~ 2029
4	妻沼東四丁目地域 コミュニティセンター		市民活動推 進課	1991	133.13	本計画	2019	2020 ~ 2029
5	妻沼東五丁目地域 コミュニティセンター		市民活動推 進課	1993	115.93	本計画	2019	2020 ~ 2029
6	向野地域 コミュニティセンター		市民活動推 進課	1994	99.37	本計画	2019	2020 ~ 2029
7	妻沼中央地域 コミュニティセンター		市民活動推 進課	2001	169.01	本計画	2019	2020 ~ 2029

(6) 障害福祉会館

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (㎡)	計画名	策定時期	計画期間
1	障害福祉会館		障害福祉課	1975	370.23	本計画	2019	2020 ~ 2029

(7) 商工会館

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (㎡)	計画名	策定時期	計画期間
1	商工会館		商工業振興課	1961	1,450.70	本計画	2019	2020 ~ 2029

(8) その他の市民文化施設

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (㎡)	計画名	策定時期	計画期間
1	農業活性化センター 【アグリメイト】		農業振興課	1999	704.70	本計画	2019	2020 ~ 2029
2	中条農村センター		農業振興課	1972	380.74	本計画	2019	2020 ~ 2029
3	めぬま農業研修センター		農業振興課	1988	1,024.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
4	江南農村センター		江南行政センター	1974	392.29	本計画	2019	2020 ~ 2029
5	江南農業総合センター		江南行政センター	1971	395.28	本計画	2019	2020 ~ 2029
6	江南農業研修センター		江南行政センター	1978	314.67	本計画	2019	2020 ~ 2029
7	善ヶ島集会所		農業振興課	1998	248.43	本計画	2019	2020 ~ 2029
8	ハツコ集会所		農業振興課	1999	156.51	本計画	2019	2020 ~ 2029
9	西城就業改善センター		農業振興課	1978	203.47	本計画	2019	2020 ~ 2029

2 対象施設の配置

本計画で対象とする施設の市内における配置は、図表 2-1-2 のとおりです。図表中の丸数字は、図表 2-1-1 の整理番号 (No.) に対応しています。

【図表 2-1-2】施設配置状況

(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター



(2) 公民館 ア 市民ホール(中央公民館)



(2) 公民館 イ 地域公民館



(3) スポーツ・文化村【くまびあ】



(4) 老人憩の家



(5) 地域コミュニティセンター



(6) 障害福祉会館



(7) 商工会館



(8) その他の市民文化施設



第2節 計画期間

本計画は、2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間を対象とします。基本方針では2015（平成27）年度から2054（令和36）年度までの40年間を対象としていますが、本計画では今後10年間について具体的な対策内容及び対策時期を記載します。一方で、基本方針で定める2054（令和36）年度までの全期間における施設の長期的な方向性については、再編方針（第5章第2節参照）の中で、対象施設のハードの方針（対象の施設・建物をどうするか）とソフトの方針（提供されている機能・住民サービスをどうするか）の両面から記載します。

第3章 個別施設計画を取り巻く現状と課題

本計画が対象とする公共施設は、住民サービスの中で様々な役割を担っており、それが必要とされる過程の中で、段階的に新規整備や建替え、修繕等がなされてきました。

この章では、公共施設の持つ役割と施設整備の過程について概要を記載するとともに、施設が現在持つ課題について整理します。

第1節 公共施設の現状

本市の公共施設が住民サービスの中で果たしている役割と施設整備の概要を踏まえた公共施設の現状について整理します。

1 施設の役割

(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター

コミュニティ施設は、市民のコミュニティ形成のための活動及びボランティア活動を促進するための施設です。大里ふれあいセンターと江南コミュニティセンターは、第二避難所に指定されています。

市民活動支援センターは、NPO・ボランティアなどの様々な分野の市民活動団体、非営利で公益的な活動をしている人たちのための施設です。

(2) 公民館

ア 市民ホール（中央公民館）

中央公民館は、生涯学習や文化活動の拠点として多くの方の利用があります。料理教室、和室、美術室、実習室と教室6室、展示ホールがあり、舞台を備えた大ホールは、ダンスや太極拳、吹矢、演劇やコンサートにも利用されています。

イ 地域公民館

地域公民館は、それぞれの地域における学習や文化活動に利用されており、地域活動には欠かすことのできない施設です。

地域公民館のうち、妻沼中央公民館は、妻沼地域の生涯学習拠点、学び・集いの場として多くの方に利用されています。公民館に併設された大ホールは、固定席642席を有し、また、移動席設置時には800席以上を確保できます。舞台イベント会場として、主に妻沼地域の団体や小中学校・幼稚園・保育園に利用され、また、市有施設としては広い駐車場を有することもあり、大規模な講演会や説明会の会場として行政機関にも利用されています。こうしたイベントでの利用とは別に、公民館の一部であることから、公民館定期利用団体により、舞台リハーサル、練習の場としても日常的に利用されています。

(3) スポーツ・文化村【くまびあ】

スポーツ・文化村【くまびあ】は、子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が、生涯にわたってスポーツや文化に親しむことができる施設です。

総合管理棟、練習棟及び創作展示棟は、絵画、陶芸、音楽などの芸術活動や、ダンスやヨガなど

の軽運動の場としても利用されています。

体育館、人工芝グラウンド、テニスコート及び多目的グラウンドは、本格的なスポーツ全般に利用されています。

また、合宿や研修などで利用できる宿泊施設を備えています。

(4) 老人憩の家

老人憩の家は、和室や会議室など、高齢者の趣味、教養及びレクリエーションに関する場を提供し、高齢者福祉の増進に資するよう、設置・運営されている施設です。

(5) 地域コミュニティセンター

地域コミュニティセンターは、いずれも地域の自治会館や集会所に類似した小規模施設で、地元自治会が管理しています。

また、各施設は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

(6) 障害福祉会館

障害福祉会館は、心身障害者の福祉の増進及び自立の促進を目的として設置された施設で、貸室を行い、障害者のみならず地域団体の文化活動や地域活動などの様々な活動拠点として利用されている施設です。

施設内には、本市が委託している熊谷市障害者相談支援センター（障害者の福祉に関する様々な問題について本人やその家族などからの相談を受ける）が設置されており、必要な援助などを行っています。

また、本施設は災害時の福祉避難所に指定されており、状況に応じて開設し、要配慮者の受入れを行います。

(7) 商工会館

商工会館は、市内商工業の振興及び発展向上に寄与することを目的として設置され、ホールや会議室など、商工業者のあらゆる活動に利用されている施設です。

(8) その他の市民文化施設

農業活性化センター【アグリメイト】は、農業団体が市民に対し、農業体験や料理講習会などを行える施設で、農業振興の活動拠点として利用されています。また、農業団体以外の個人や団体も利用でき、健康・福祉の増進が図られる施設です。

中条農村センターは、農業の普及振興を図るため設置された施設です。現在は、中条公民館（組織）としての機能も併せ持ち、教育・文化の振興、健康・福祉の増進、勤労者の資質の向上等を図ることを目的として、文化活動や地域活動等の様々な活動拠点として利用されている施設です。

めぬま農業研修センターは、地域の農業の振興に寄与することを目的に建設され、農業の生産・農村生活の向上のため利用されています。また、農業以外の目的でも施設を利用することができ、文化活動や、福祉活動など、農業とは関係のない団体でも利用できる場合があります。

江南農村センター、江南農業総合センター、江南農業研修センターは、農業経営に必要な知識の取得等を目的として設置された施設で、農業者や地域住民の会議、味噌づくり等に利用されている施設です。また、選挙の際は投票所として使用されている施設もあります。

善ヶ島集会所、ハツ口集会所、西城就業改善センターは、地元のための集会施設です。

2 施設整備の概要

(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター

コミュニティ施設は、1972年から2005年までに整備され、市民活動支援センターは1992年に整備されています。

これまでは全ての施設について部分的補修によって対応しており、大規模修繕や長寿命化工事等の老朽化対策は実施していません。

(2) 公民館

ア 市民ホール（中央公民館）

市民ホール（中央公民館）は1965年に建築され、老朽化が進んでいますが、大規模修繕改修工事や長寿命化工事等の老朽化対策は実施しておらず、部分的な補修により対応しています。

イ 地域公民館

地域公民館27館のうち、1965年度建築で最も古い三尻公民館を含めた13館が建築から40年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。また、16館は旧耐震基準に基づいて建築されたものです。最も新しい公民館は2013年に建築された熊谷東公民館で、熊谷中央消防署との複合施設です。

老朽化に対しては部分的な補修によって対応しており、大規模修繕改修工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。

1980（昭和55）年に建築された妻沼中央公民館は、1998（平成10）年に、公民館本館を含め、内装（壁紙・絨毯等床材・巾木等室内壁面の更新）を中心とする館内改修工事を行っていますが、その後の老朽化に対しては部分的補修によって対応しており、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。また、新耐震基準施行前に整備された施設ですが、耐震改修等未実施のため、耐震性に課題があります。

(3) スポーツ・文化村【くまびあ】

スポーツ・文化村【くまびあ】は、2008（平成20）年4月に閉校した市立女子高等学校を再整備した施設です。

2012（平成24）年12月から2013（平成25）年9月には、総合管理棟、練習棟、体育館及び宿泊棟東館を改修整備し、2013（平成25）年10月に第1期オープンしました。

2014（平成26）年度には、創作展示棟、人工芝グラウンド、テニスコート、拡張用地（多目的グラウンド・第2駐車場）を改修整備し、2015（平成27）年4月に第2期オープンしました。2016（平成28）年度には、宿泊棟西館、クラブハウス及び第3駐車場を改修整備し、2017（平成29）年4月にグラウンドオープンしました。

耐震補強工事により、【くまびあ】の施設は、いずれも新耐震基準を満たしています。

(4) 老人憩の家

老人憩の家は、1970年代後半から1990年代前半までの時期を中心として整備されています。これまでは全ての施設について、老朽化に対しては部分的補修によって対応しており、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。

(5) 地域コミュニティセンター

地域コミュニティセンターは、新耐震基準施行後の1990年から2002年までの時期を中心として整備されており、築30年未満であることから、老朽化はあまり進んでいません。

(6) 障害福祉会館

障害福祉会館は、1975年度に建設されました。

これまでは、老朽化に対しては部分的補修によって対応しており、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施しておりません。

(7) 商工会館

商工会館は、1961年度に建設された古い施設です。

これまでは、老朽化に対しては部分的補修によって対応しており、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。

(8) その他の市民文化施設

農業活性化センター【アグリメイト】は、1999年に建設された施設で、これまで老朽化に対しては部分的補修によって対応しており、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。

中条農村センターは、1972年に建設された施設で、これまで老朽化に対しては部分的補修によって対応しています。なお、大規模な工事としては、2008年にホール（集会室）の舞台の撤去を行いました。耐震診断、長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。

めぬま農業研修センターは1988年に建設されて以降、老朽化に対しては部分補修によって対応しており、大規模修繕工事や長寿命化等は実施していません。

江南農村センター、江南農業総合センター、江南農業研修センターは昭和40年代から50年代に整備されています。これまでは全ての施設について、老朽化に対しては部分的補修によって対応しており、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。

善ヶ島集会所、ハツ口集会所、西城就業改善センターは、地元自治会が管理運営し修繕を行っていますが、大規模な修繕は実施していません。

第2節 公共施設が抱える課題

本市の公共施設は、建設から長期間経過している施設が多く、他市の公共施設と同様にハード面における課題を抱えています。また、建設当時からの社会情勢の変化により、現在必要とされる住民サービスや将来必要と想定される住民サービスを考慮すると、ニーズとの適合を含めたソフト面における課題も抱えています。

以下では、施設の老朽化や施設を取り巻く環境といったハード面、ソフト面の両面の課題について整理します。

1 施設の老朽化の概要

(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター

コミュニティセンターと大里ふれあいセンターは、施設の老朽化が進行しています。

また、築20年以上の施設も4棟あり、さらに、大規模修繕や長寿命化工事等の老朽化対策を実施していないことを考慮すると、今後現状の施設を維持する費用が大幅に増加することが想定されます。

(2) 公民館

ア 市民ホール（中央公民館）

中央公民館は、老朽化が進み、耐震診断もされていません。躯体の劣化による雨漏りや、給水管の漏水や排水管のつまり、天井や廊下の剥がれ、各部屋の壁紙やドアの劣化、空調機入替え等、毎年修繕費がかさんでいます。今後現状の公民館を維持するためには対策費用がこれまでよりも大幅に増加することが想定されます。

イ 地域公民館

地域公民館は、築40年以上経過が14館、築30～39年経過が4館、築20～29年経過が6館、築10～19年経過が2館、築10年未満が1館で、建築後の平均経過年数が36.96年です。さらに耐用年数を経過しているものが10館存在しています。大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策を実施していないことを考慮すると、今後現状の地域公民館を維持するためには対策費用がこれまでよりも大幅に増加することが想定されます。

妻沼中央公民館は、築35年以上経過していますが、施設老朽化に部分的補修により対応しています。とりわけ、舞台上壁面、空調設備(基幹部品、配管)の老朽化、雨漏りが問題となっています。また、音響・照明・吊物設備といったホール特有の設備も老朽化が進み、直近では音響設備を2014(平成26)年度、吊物設備のうち反響板ワイヤーについて、2016(平成28)年度に入替・交換を行っています。照明設備については、開館当初からの設備のため、近年修繕部品が入手できなくなっており、設備更新を計画している状況です。

(3) スポーツ・文化村【くまびあ】

スポーツ・文化村【くまびあ】は、複数の施設で構成され、それぞれ建築後15年から40年経過しており、2012(平成24)年度から2016(平成28)年度において、大規模改修及び耐震補強工事を行っているため、大規模な老朽化対策費用は、しばらくは想定されません。

(4) 老人憩の家

老人憩の家は、築30年以上の施設が2施設あり、施設の老朽化が進行しています。

また、築20～29年の施設も2施設あり、さらに大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策を実施していないことを考慮すると、今後現状の施設を維持するためには対策費用がこれまでよりも大幅に増加することが想定されます。

(5) 地域コミュニティセンター

地域コミュニティセンターは、築30年未満であり、老朽化はあまり進んでいませんが、今後は、利用者が安全に利用できるよう、部分修繕の対応をすることが想定されます。

(6) 障害福祉会館

障害福祉会館は、築40年以上経過しており、施設の老朽化が進行しています。耐震診断や大規模修繕工事、長寿命化工事等の大規模な老朽化対策を実施していないことを考慮すると、今後現状の施設を維持するためには対策費用がこれまでよりも大幅に増加することが想定されます。

(7) 商工会館

商工会館は、築58年が経過し、施設の老朽化が進行しています。これまで、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策を実施していないことを考慮すると、今後現状の施設を維持するためには対策費用がこれまでよりも大幅に増加することが想定されます。

(8) その他の市民文化施設

農業活性化センター【アグリメイト】は、毎年小規模な修繕はありますが現時点では大きな修繕の必要がありません。今後ですが、地盤が緩い箇所が見られることから、それに伴う修繕が必要となる可能性があります。

中条農村センターは、築47年が経過し、施設の老朽化が進行しています。また、補助金の耐用年数50年まであと3年であること、さらに長寿命化工事等の大規模な老朽化対策を実施していないことを考慮すると、今後現状の施設を維持するためには対策費用がこれまでよりも大幅に増加することが想定されます。

めぬま農業研修センターは築30年を超えており、施設の老朽化が進行している状況にあります。不具合箇所については随時修繕をすることで対応しています。耐用年数を迎えるまでに空調や浄化槽、外壁の劣化の修繕などの大規模な修繕が必要となります。

江南農村センター、江南農業総合センター、江南農業研修センターは、全て築40年以上の施設であり、老朽化が進行しています。これまでに、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策を実施していないことを考慮すると、今後現状の施設を維持するためには対策費用がこれまでよりも大幅に増加することが想定されます。

善ヶ島集会所、八ツ口集会所は築20年経過し、設備面で今後修繕が必要になると考えます。西城就業改善センターは、築40年経過し施設の老朽化が進行しています。今後現状の施設を維持するためには修繕費用の増加が見込まれます。

2 施設を取り巻く課題

(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター

施設の経年劣化及び人口減少により将来の利用者の減少が見込まれています。

(2) 公民館

ア 市民ホール（中央公民館）

中央公民館の利用者は、年々減少傾向ではありますが、毎年9万人を超える利用者がいます。施設の収容規模に比して駐車場が極端に少なく、利用者は不便を感じています。3階建てですが、階段のみでエレベーターが無く、足の悪い方や高齢者には、厳しい状況です。また、車いす利用者には、エレベーターが無いうえにトイレも車椅子で入れるスペースが無いため非常に利用が困難な状況にあります。

イ 地域公民館

地域公民館の利用者は、一部の公民館を除いて年々微減傾向で、平成30年度の総利用者数は平成25年度の86%で14%減少しました。さらに、今後、少子高齢化により、将来の利用者の減少が見込まれます。

妻沼中央公民館は、指定避難場所（洪水時：第二避難所 地震時は対象外）に指定されている中で、耐震性に問題を残しています。施設廃止までの約20年間、施設を安全に維持運営し、また、有事における機能の提供を可能とするため、必要とされる設備の更新を行うとともに、耐震化工事による安全性確保が必要となります。

(3) スポーツ・文化村【くまびあ】

グラウンドオープンから3年が経過し、利用率・利用人数は増加傾向にある中で、利用率の高い人工芝グラウンドや卓球場などのスポーツ施設と比較すると、総合管理棟や創作展示棟などの学習施設における利用率の向上が課題となっています。また、少子化による人口減少、高齢化による来所困難のため将来の利用人数の減少に転じることが見込まれます。

(4) 老人憩の家

老人憩の家は利用率が低く、一部の施設を除き、概ねすべての施設において利用率は減少傾向にあります。

(5) 地域コミュニティセンター

地域コミュニティセンターは地域の集会所的な位置付けをされており、他の地域の住民の利用は低く、人口減少によりすべての施設において利用率は減少することが見込まれます。

(6) 障害福祉会館

障害福祉会館の利用者の多くを占める障害者の数は年々増加しており、また、今後、障害者に対する社会のバリアが少なくなるにつれ、障害者の社会参加が促進され、利用者の増加が見込まれます。

また、一般利用者については、地域に根差した団体や、定期的な利用をしている団体があるほか、市の会議室としての利用もあり、これらの利用は今後も継続していくものと考えられるため、利用率の減少はないと見込まれます。

(7) 商工会館

商工会館は、大ホールのほか 6 つの会議室を、商工業者をはじめ様々な団体が利用しています。全部の貸館の利用率は、施設全体で60%を超えており、利用希望が多い施設といえます。周辺に会議室が少ないことから、今後も高い利用率が見込まれます。

また、市役所庁舎と一体的な敷地に設置されているため、駐車場施設の不足が課題となっています。

(8) その他の市民文化施設

農業活性化センター【アグリメイト】は、講師を招いて農業体験等を行っていますが、講師を依頼していた団体が解散するなどで、今後講師をお願いできる方が見つからない場合は、農業体験等の実施が難しくなるかもしれません。

中条農村センターは、少子化により将来の利用者の減少が見込まれます。ホールは利用率が高いものの、和室・調理室の稼働率は少ない状況です。草木も多く、除草剪定にも手間がかかります。

めぬま農業研修センターも少子化により将来の利用者の減少が見込まれます。また、農業従事者の減少により、農産加工室などの利用率が増加することは考えにくい状況です。

江南農村センター、江南農業総合センター、江南農業研修センターは、すべての施設において利用率が低く、今後利用率が増加することは考えにくい状況です。

善ヶ島集会所、ハツ口集会所、西城就業改善センターは、地元自治会が使用しており、自治会運営にとって欠かすことのできない施設です。

第4章 対策の優先順位の考え方

本市の公共施設の再編を含む対策を検討する上では、個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）のほか、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項が複数想定されます。当該事項の全てを考慮した対策の検討は現実的ではないことから、インフラ長寿命化基本計画の考え方も参考に、検討の優先順位を付けることとします。

第1節 基本的な考え方

本計画においては、本市の公共施設の再編を含む対策を検討する上で、全施設類型に共通する対策の優先順位の考え方として、次の6項目を優先的に考慮することとします。

1 機能の存続

統廃合により建物を廃止するとしても、廃止施設の機能を他の存続施設が引き継ぐ「機能移転」の考え方を多用することにより、できるだけ施設機能を存続させるように再編を行うこととします。

2 専用部分の存続と共用部分の圧縮

施設の建替え等を実施する際には、施設本来の機能を担う専用部分の存続を優先することとし、玄関、廊下、トイレ等の共用部分を支障のない範囲で圧縮することにより、延床面積の削減を進めます。

3 小規模施設の集約等

現在市が管理・運営している施設の中には、比較的小規模であっても管理運営費のかさむ施設があります。そのため、特に人件費削減の視点から、管理運営費のかかる小規模施設については優先的に集約等の対象とし、より重要な住民サービスに職員や予算等の資源を配分するように図ることで効率的に住民サービスを提供します。

4 老朽施設の早期除却

老朽化した施設は新しい施設と比較して多額の修繕費や維持費等が必要となる傾向にあります。そのため、ライフサイクルコストの視点から、特に修繕費や維持費が多額にかかっている老朽施設は速やかに更新等の統廃合の対象とします。

5 耐用年数の短縮化の検討

大規模修繕は、施設を耐用年限まで使用するために内外装（床、内壁、天井、建具、屋上防水、外壁等）や設備（電気、ガス、給排水、空調、換気、昇降機等）を新設同様のレベルまで復旧させる工事を実施するものであり、当該工事を実施しないと耐用年限までは使用できない状態となります。躯体（くたい）に残存価値があるとしても大規模修繕の実施やその後の維持に多大なコストがかかってしまうことを想定すると、総コストのごく一部に過ぎない躯体の価値の延命を図るよりも建替えを実施した方がコスト的に優位である場合があります。

そのため、躯体の残存価値に捉われ過ぎることなく、あえて耐用年限まで使わない、トータルで効

率的となるような統廃合や更新を進めていきます。

6 耐震化の早急な達成

耐震性能に課題のある施設の耐震化を早急に進めます。特に、熊谷市耐震改修促進計画で対象とする施設については、計画期間内に耐震化率100%を目指します。また、その他の施設についても、小規模施設や附属施設を除いて計画期間内に耐震化工事を優先的に実施し、耐震化率の大幅向上に努めます。

第2節 施設類型特有の考え方

前節の「基本的な考え方」に加え、その施設類型特有の考慮すべき事項があります。そのため、本施設類型の再編を検討する上では、追加で以下の点を考慮することとします。

(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター

当該施設は地域コミュニティの拠点となる施設であり、現在の施設を廃止しても他の機能の施設との複合化により、エリア又は地域の拠点施設の一部になることで機能を維持することとします。

(2) 公民館

ア 市民ホール（中央公民館）

市民ホール（中央公民館）を耐用年限まで使用するには、点検や修繕をすることが必須となり多額な修繕等の維持費がかかります。

中央公民館が他所へ機能移転する際には、学習講座等多くの利用者が利用できる駐車場の整備が必要となります。また、料理教室やピアノ等の楽器が使える防音室、陶芸窯を備えた美術室等の専用室の整備も検討が必要です。

イ 地域公民館

地域公民館は、建築時期も、それに伴う老朽度も、さらには利用者数もばらばらで一概に判断することはできません。

地域公民館の位置、建築構造、設備の状況、老朽度、利用人数等を勘察して、個々に重要度を検討し、統合による除却や大規模改修による延命策などの措置を検討しなければなりません。

また、妻沼中央公民館大ホールは、様々なイベント利用の他、その収容力を活かし、本館大会議室の収容力（定員180人）を超える講演会や説明会の会場としても利用されています。逆に、大会議室や多目的ホール（定員80人）は、主に軽易な運動の場として利用されています。こうした状況は、施設に多機能性（用途に応じた設備の収納・展開、分割利用等）を持たせることで、施設床面積減少と利用率向上を両立させる可能性を示すものと思われます。施設再編にあたり、生涯学習拠点施設に「簡易なホールとしても使える多機能室」を備えることについての検討が必要です。

(3) スポーツ・文化村【くまびあ】

スポーツ・文化村【くまびあ】は、2017（平成29）年3月に大規模改修及び耐震補強工事を実施しているため、再編等は第2期後半（2030（令和12）年度から2034（令和16）年度）から第3期（2035（令和17）年度から2039（令和21）年度）に計画しています。その

ため、再編時期が早い公民館や体育館の機能移転先となる可能性を考慮することとします。

(4) 老人憩の家

箱田高齢者・児童ふれあいセンターは、高齢者福祉の増進及び児童の健全な育成並びに高齢者と児童の交流を図ることを目的とした、老人憩の家と児童館・児童クラブとの複合施設であることから、児童館・児童クラブの施設再編方針との整合性を図る必要があります。

(5) 地域コミュニティセンター

当該施設は地域コミュニティの拠点となる施設であり、現在の施設を廃止しても他の機能の施設との複合化により、地域拠点施設の一部になることで機能を維持することとします。また、自治会館等の類似施設であることから、地元への譲渡についても検討が必要です。

(6) 障害福祉会館

障害福祉会館は、心身障害者の福祉の増進を目的とした施設であり、障害者コミュニティの拠り所となっています。身体障害者福祉法には、障害者の社会参加や自立の援助と必要な保護をするよう市の努力義務が定められており、他の施設と統廃合される場合には一定の配慮が必要です。

施設内には熊谷市障害者相談支援センターが設置されており、障害者の重要な相談窓口となっていますので、交通事情やバリアフリー対応など利便性のよい施設において、その機能を存続させる必要があります。

指定管理を障害者団体が行っており、統廃合された場合、団体に雇用されている障害者の就労の機会が失われてしまうこと及び団体の事務所となっていることから、事前に調整が必要となります。

(7) 商工会館

商工会館は、1階が熊谷商工会議所の事務所として利用されており、熊谷商工会議所が指定管理者として施設の維持管理・運営を行っています。施設は、市内商工業の振興及び発展向上に寄与することを目的として商工会議所から寄附された建物を基にして設置されたもので、商工会議所が商工業者の支援のために実施する事業をはじめ、商工業団体や商工業事業者の様々な活動にホールや会議室などが利用されています。現在の建物については、その設置の経緯から他の一般的公共施設と区別し、その利用が担保される必要があります。

(8) その他の市民文化施設

農業活性化センター【アグリメイト】は、味噌づくりのための設備が整っており、他にも親子料理教室やいがまんじゅう作りなども行われており、このような機能の継続は必要と考えます。

中条農村センターは、近代農村建設に寄与してきましたが、現在は公民館活動が主となっております。補助金による財産処分制限期間経過後は、農村センターと公民館の機能を併存することについて検討が必要です。

めぬま農業研修センターは、農業関係者の総会や打合せ会議、農業者の情報交換、知識や技術の習得に欠かせない施設です。また、毎週1回単身高齢者の見守り活動の一環として弁当を作る団体があります。味噌づくりのための設備も整っており、このような機能の継続は必要と考えます。

江南農村センターは、味噌づくりのための設備が整っており、地域住民による味噌づくりのために利用されています。近隣には同様の機能を有する施設がないため、他の施設への機能移転の可能性等の検討が必要です。

江南農業総合センターは、シルバー人材センターの事務所として使用されていましたが、平成29年度に移転した後は利用率が極めて低く、機能移転等の検討が必要と考えます。

江南農業研修センターは、主に地元の集会施設として地域住民に利用されていることから、再編

等には十分な検討が必要です。

なお、江南農業総合センター及び江南農業研修センターは、選挙の際は投票所として使用されています。

善ヶ島集会所、ハツ口集会所、西城就業改善センターは、長年、地元自治会が使用し管理を行い修繕も行っている地元のための集会施設であることから、地元へ譲渡を検討する必要があります。

なお、善ヶ島集会所は選挙の際は投票所として使用されています。

第5章 個別施設の状態と再編方針

本市の公共施設の再編を含む対策を前章の「対策の優先順位の考え方」にしたがって検討する上では、個別施設のハード面とソフト面の両者の状態を把握することが重要となります。

施設概要を含む施設の基礎情報、利用状況やコスト状況を含むソフト面の状態については、2017（平成29）年9月作成の「熊谷市公共施設白書」（以下、「白書」と表記します。）において整理されています。そのため、本計画においては、建物の躯体や設備といったハード面の状態について整理します。

本計画において整理したハードの状態と白書において整理したソフトの状態を踏まえた上で、優先順位の考え方を考慮して再編方針を策定します。

第1節 個別施設の状態

本計画を策定する上で重要となる公共施設におけるハード面の状態について整理をします。整理を行うに当たっては、躯体と設備それぞれについて評価基準を設定し、当該評価基準にしたがって各公共施設のハード面の評価を行います。

1 個別施設の状態の評価方法

個別施設の状態を把握するに当たっては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成29年3月 文部科学省）の指針を参考にしつつ、市内の公共施設の特徴を勘案しながら、躯体と設備の両面から個別施設の状態を評価します。

また、躯体の評価結果と設備の評価結果を総合した「健全度」を算定し、市内の公共施設の状態について把握しています。

(1) 躯体の評価

対象となる建築物の躯体の部位等の保全又は老朽化の状況について、建築基準法第12条に基づく直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考にして評価しています。

評価結果については、図表5-1-1のA～Dの4パターンに分けて整理しています。

【図表5-1-1】躯体の評価基準

評価	基準
A	おおむね良好
B	部分的に劣化（安全上・機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上・機能上の不具合発生の兆しあり）
D	早急な対応が必要（安全上・機能上、問題あり） 例：躯体の耐久性に影響を与えている 設備が故障し施設運営に支障がある 等

(2) 設備の評価

対象となる建築物の設備の保全又は老朽化の状況について、建築基準法第12条に基づく直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考にして評価しています。

評価結果については、図表5-1-2のA～Dの4パターンに分けて整理しています。

【図表 5-1-2】設備の評価基準

評価	基準
A	設備を設置・更新してから20年未満
B	設備を設置・更新してから20年以上40年未満
C	設備を設置・更新してから40年以上
D	経過年数にかかわらず、著しい劣化事象がある（又は存在すべき設備がない）

なお、対象の設備が複数存在する場合は、それぞれの設備の経過年数の平均を用いて経過年数の判断を実施しています。

(3) 健全度

健全度とは、各建築物の躯体及び設備の各部位について劣化状況をA～Dの4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。本計画では、①各建築物の躯体及び設備の部位の評価点（図表 5-1-3 参照）と②各部位のコスト配分（図表 5-1-4 参照）を次のように定め、③健全度を100点満点で算定しています。

①部位の評価点

【図表 5-1-3】部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

【図表 5-1-4】部位のコスト配分

部位		コスト配分
躯体	建築物の外部（外壁）	10
	屋上・屋根	5.1
	建築物の内部（防火区画、壁（室内）、床、天井等）	22.4
設備	昇降機	5
	防火設備	7.2
	換気・排煙設備	3.3
	非常用の照明装置	3
	給水・排水設備	4
計		60

③健全度

$$\text{健全度} = \text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

2 個別施設の状況

「1 個別施設の状況の評価方法」にしたがって各施設の躯体及び設備の状況と健全度を評価した結果は、図表 5-1-5 のとおりです。「耐震性能」については、「○」、「▲」、「×」の記号で記載しています（図表 5-1-6 参照）。設備の状況で「—」と表示されているものは、対象の設備等が存在しないことを示しています。

なお、複数の建物からなる施設については、「耐震性能」、「躯体の状況」、「設備の状況」及び「健全度」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。

【図表 5-1-5】個別施設の状況

(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震性能	躯体の状況			設備の状況						健全度
						建築物の外部 (外壁)	屋上・屋根	建築物の内部 (壁・床等)	昇降機	防火設備	排煙設備	換気・照明装置	非常用の排水設備	給水・	
1	コミュニティセンター		1981	1,041.24	▲	A	B	A	A	A	A	B	A	97	
2	大里コミュニティセンター	東棟	1972	544.00	▲	A	A	A	—	B	B	B	A	94	
		西棟	1979	1,298.55	▲	A	A	A	—	B	B	B	A	94	
3	大里ふれあいセンター		1999	739.56	○	A	A	A	A	B	A	B	A	96	
4	江南コミュニティセンター		1995	193.76	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100	
5	江南第二コミュニティセンター		2005	194.08	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100	
6	市民活動支援センター		1992	329.40	○	A	A	A	—	A	B	A	A	99	

(2) 公民館

ア 市民ホール（中央公民館）

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震性能	躯体の状況			設備の状況						健全度
						建築物の外部 (外壁)	屋上・屋根	建築物の内部 (壁・床等)	昇降機	防火設備	排煙設備	換気・照明装置	非常用の排水設備	給水・	
1	市民ホール（中央公民館）		1965	2,322.00	▲	C	C	C	—	A	C	C	C	48	

イ 地域公民館

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震性能	躯体の状況			設備の状況						健全度
						建築物の外部 (外壁)	屋上・屋根	建築物の内部 (壁・床等)	昇降機	防火設備	排煙設備	換気・照明装置	非常用の排水設備	給水・	
1	熊谷東公民館（中央消防署・熊谷東公民館複合施設）		2012	723.62	○	A	A	A	A	A	A	A	A	100	
2	桜木公民館		1990	357.07	○	B	B	B	—	B	B	D	B	71	
3	肥塚公民館		1981	353.44	▲	B	B	B	—	B	B	D	D	67	
4	大原公民館		1966	258.61	▲	C	B	B	—	C	C	D	B	58	
5	上石公民館		1977	343.07	▲	C	C	C	—	B	D	D	B	44	
6	荒川公民館		1987	1,312.66	○	B	B	B	B	B	B	B	B	75	
7	久下公民館		1970	336.00	▲	C	C	C	—	B	D	D	C	41	

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震性能	躯体の状況			設備の状況						健全度
						建築物の外部 (外壁)	屋上・屋根	建築物の内部 (壁・床等)	昇降機	防火設備	排煙設備 換気・	照明装置	非常用の	排水設備	
8	佐谷田公民館		1966	356.73	▲	C	C	C	—	B	C	D	C	43	
9	成田公民館		1975	336.00	▲	C	B	C	—	B	C	D	C	46	
10	大幡公民館		1972	336.00	▲	C	C	C	—	B	C	D	B	45	
11	玉井公民館		1970	408.00	▲	C	C	C	—	B	D	D	C	41	
12	大麻生公民館		1974	308.25	▲	C	C	C	—	B	D	D	C	41	
13	奈良公民館		1968	348.90	▲	C	C	C	—	B	C	D	C	43	
14	別府公民館		2003	634.39	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100	
15	三尻公民館		1965	401.10	▲	C	C	C	—	C	D	D	C	37	
16	吉岡公民館		1976	422.06	▲	C	C	C	—	B	D	D	C	41	
17	星宮公民館		1979	366.12	▲	C	C	C	—	B	D	D	B	44	
18	龍原公民館	龍原公民館	1981	381.25	▲	B	B	B	—	B	B	B	B	75	
19	新堀公民館		1994	541.07	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75	
20	江南総合文化会館【 ピア】江南公民館		1995	836.52	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75	
21	妻沼中央公民館		1980	3,384.53	▲	B	C	B	A	B	B	B	B	74	
22	妻沼公民館		1967	366.00	▲	B	B	B	—	C	C	C	C	64	
23	太田公民館		1995	272.00	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75	
24	男沼公民館		1989	214.00	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75	
25	小島公民館		1992	132.00	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75	
26	長井公民館		1991	276.00	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75	
27	秦公民館（老人憩の家 めぬま荘）		2000	370.26	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100	

(3) スポーツ・文化村【くまびあ】

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震性能	躯体の状況			設備の状況						健全度
						建築物の外部 (外壁)	屋上・屋根	建築物の内部 (壁・床等)	昇降機	防火設備	排煙設備 換気・	照明装置	非常用の	排水設備	
1	スポーツ・文化村【 くまびあ】	総合管理棟	1969	2,282.59	○	B	B	B	A	A	A	A	A	84	
2	スポーツ・文化村【 くまびあ】	練習棟	1977	681.65	○	B	B	B	A	A	A	A	A	84	
3	スポーツ・文化村【 くまびあ】	体育館	1982	3,258.83	○	B	B	B	A	A	A	A	A	84	
4	スポーツ・文化村【 くまびあ】	宿泊棟東館	2002	629.72	○	B	B	B	A	A	A	A	A	84	
5	スポーツ・文化村【 くまびあ】	創作展示棟	1964	2,831.59	○	B	B	B	A	A	A	A	A	84	
6	スポーツ・文化村【 くまびあ】	宿泊棟西館	1989	980.33	○	B	B	B	A	A	A	A	A	84	
7	スポーツ・文化村【 くまびあ】	クラブハウス	1993	427.25	○	B	B	B	—	A	A	A	A	83	
8	スポーツ・文化村【 くまびあ】	人工芝グラウンド	2014	8,970.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	スポーツ・文化村【 くまびあ】	テニスコート	2014	1,255.08	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	スポーツ・文化村【 くまびあ】	多目的グラウンド	2014	5,572.22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※ 屋外施設（No.8～10）については、図表中の文言を次のように読み替えてください。

「建物名」⇒「附属施設名」、「建築年度」⇒「整備年度」、「延床面積」⇒「整備面積」

(4) 老人憩の家

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震性能	躯体の状況			設備の状況						健全度
						建築物の外部 (外壁)	屋上・屋根	(壁・床等) 建築物の内部	昇降機	防火設備	排煙設備	換気・ 照明装置	非常用の 排水設備	給水・ 排水設備	
1	老人憩の家荒川荘		1979	114.44	▲	B	B	B	—	B	B	B	B	75	
2	老人憩の家平戸荘		1981	122.35	▲	B	B	B	—	B	B	B	B	75	
3	老人憩の家吉岡荘		1990	139.39	○	B	A	B	—	B	B	B	B	77	
4	箱田高齢者・児童ふれあいセンター（老人憩の家）	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	1990	496.42	○	B	B	B	—	B	B	A	B	76	

(5) 地域コミュニティセンター

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震性能	躯体の状況			設備の状況						健全度
						建築物の外部 (外壁)	屋上・屋根	(壁・床等) 建築物の内部	昇降機	防火設備	排煙設備	換気・ 照明装置	非常用の 排水設備	給水・ 排水設備	
1	妻沼東一丁目地域コミュニティセンター		2002	111.23	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100	
2	妻沼東二丁目地域コミュニティセンター		1991	136.63	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100	
3	妻沼東三丁目地域コミュニティセンター		1990	119.24	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100	
4	妻沼東四丁目地域コミュニティセンター		1991	133.13	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100	
5	妻沼東五丁目地域コミュニティセンター		1993	115.93	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100	
6	向野地域コミュニティセンター		1994	99.37	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100	
7	妻沼中央地域コミュニティセンター		2001	169.01	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100	

(6) 障害福祉会館

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震性能	躯体の状況			設備の状況						健全度
						建築物の外部 (外壁)	屋上・屋根	(壁・床等) 建築物の内部	昇降機	防火設備	排煙設備	換気・ 照明装置	非常用の 排水設備	給水・ 排水設備	
1	障害福祉会館		1975	370.23	▲	A	A	A	—	C	C	C	C	81	

(7) 商工会館

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震性能	躯体の状況			設備の状況						健全度
						建築物の外部 (外壁)	屋上・屋根	(壁・床等) 建築物の内部	昇降機	防火設備	排煙設備	換気・ 照明装置	非常用の 排水設備	給水・ 排水設備	
1	商工会館		1961	1,450.70	▲	B	C	C	—	C	D	A	C	48	

(8) その他の市民文化施設

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築物の外部 (外壁)	屋上・屋根	建築物の内部 (壁・床等)	昇降機	防火設備	排煙設備 換気・	照明装置	非常用の	
1	農業活性化センター 【アグリメイト】		1999	704.70	○	A	A	C	—	C	A	A	B	66
2	中条農村センター		1972	380.74	▲	C	B	B	—	C	D	A	C	59
3	めぬま農業研修センター		1988	1,024.00	○	B	B	B	—	B	B	D	B	71
4	江南農村センター		1974	392.29	▲	B	B	B	—	C	C	C	C	64
5	江南農業総合センター		1971	395.28	▲	B	B	B	—	C	C	C	C	64
6	江南農業研修センター		1978	314.67	▲	B	B	B	—	B	B	B	B	75
7	善ヶ島集会所		1998	248.43	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100
8	ハツコ集会所		1999	156.51	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100
9	西城就業改善センター		1978	203.47	▲	B	B	B	—	B	B	B	B	75

【図表 5-1-6】耐震性能を表す記号について

			対象施設に適用された耐震基準	
			旧耐震基準	新耐震基準 (*1)
実耐震診断状況の	実施済み	診断結果 (*2) が「Ⅰ」又は「Ⅱ」	×	
		診断結果が「Ⅲ」	○	
	未実施 (*3)	▲	○	

*1 1981 (昭和56) 年6月1日施行

*2 構造体力上主要な部分の地震に対する安全性に関し、大規模の地震 (震度6強~7程度) の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い場合を「Ⅰ」、危険性がある場合を「Ⅱ」、危険性が低い場合を「Ⅲ」としています。

*3 診断不要の場合を含みます。

第2節 再編方針

再編方針は、施設の再編・再配置の長期的な方向性を示すものであり、前章に記載した優先順位の考え方を踏まえて策定したものです。また、再編方針は、適宜見直しを実施することを想定しています。

1 再編方針における視点

建物自体の維持・保全等と住民サービスの維持・向上等のそれぞれの視点からの検討が必要であることから、再編方針においては、各施設の方向性について「建物」と「機能」の両面に分けて記載します。

(1) 建物の方向性

基本方針及び基本計画の中で施設の総量を削減する方針が定められており、統合・廃止や複合化等による施設の延床面積の削減を図ることとなりますが、個々の建物の方向性は、おおむね次のいずれかによるものとします。

ア 存続（維持）

現在の施設・建物を存続させる（維持する）こととします。維持していく上での必要に応じ、大規模修繕工事、長寿命化工事、耐震化工事等を実施することによって、適切な維持管理を実施し建物の延命を図ることとします。

大規模修繕工事とは、施設の機能維持や機能回復を目的として実施する工事であり、当該工事を定期的（通常は15～30年周期）に実施することにより、建物を耐用年数まで機能させることが可能になります。

なお、「大規模」とまではいえない修繕工事や必要に応じた改修工事などを行う場合もあります（修繕等）。

長寿命化工事とは、建物の延命を目的とした工事であり、当該工事を実施することにより建物の劣化進行を遅らせ、通常の耐用年数より長期間にわたって建物を使用することが可能になります。

耐震化工事とは、現在の耐震基準を満たしていない施設について、基本方針で定めた耐震化の方針に従って基準を満たすように対応する工事です。

イ 新規整備

新たな施設を整備することとします。新規整備を行う場合には、住民ニーズに合致した施設機能をそろえることにより、住民サービスの向上に寄与することを目指します。

ウ 建替え（更新）

現在の建物を建て替えることとします。建替えを行う場合には、現状の規模や機能のまま更新するのではなく、機能の集約化や複合化等を併せて検討することにより、より良い住民サービスの提供の可能性を検討します。

エ 地元譲渡

対象の施設を地元自治会や関連団体等が市の方針のもとに管理運営している場合において、当該管理運営主体に当該施設・建物を譲渡することを検討します。地元譲渡により管理運営主体の裁量の幅が広がるため、地元住民のニーズにより合致した運営が可能になります。

オ 民間譲渡

対象の施設・建物を、地元企業をはじめとする民間企業等に譲渡することを検討します。民間

譲渡により民間企業等のノウハウを活かした運営が可能になるため、より高品質の住民サービスの提供が可能になります。

カ 除却

対象の施設・建物を取り壊すこととします。除却に先立つ機能の廃止の時点で、原則として、当該施設で提供している住民サービスを他の施設に機能移転することとし、できるだけ住民サービスの水準を維持するように努めます。また、建物除却後の跡地については、他の公共施設や民間収益施設等の新設など、有効活用の可能性を併せて検討します。

(2) 機能の方向性

対象施設において現在提供している市民サービス・機能を存続させるか否か等の方向性を記載しています。各機能の方向性は、おおむね次のいずれかによるものとします。

ア 存続（継続）

対象施設で現在提供している住民サービスを、今後も継続することとします。

イ 集約化（統廃合）

複数の施設で提供している既存の同種又は類似の住民サービスを1施設に機能集約することが適当と判断された場合、特定の施設での住民サービスの提供に統合し、残りの施設での住民サービスを廃止します。機能の集約化を行うことにより、複数の施設に分散して非効率だった住民サービスの質が向上する効果が得られます。集約化に伴う施設の移転（廃止）に対しては、地域公共交通の充実・再編等により、できるだけ利用者の利便性を確保することを目指します。

ウ 複合化

複数の施設で提供している既存の異なる種類の住民サービスを1施設で提供することが適当と判断された場合、特定の施設で複数種類の住民サービスを提供することとし、残りの施設での住民サービスを廃止します。機能の複合化を行うことにより、1か所で複数の用事を済ませることができるようになったり、これまで特定の利用者しか想定されていなかった施設が複数の利用者を想定する施設に生まれ変わることで、多世代間交流などの新たな効果が生まれたりすることが可能になります。「集約化」の場合と同様、地域公共交通の充実・再編等による利便性の確保を併せて検討します。

エ 機能移転

対象施設で現在提供している住民サービス・機能を他の施設に移転し、移転後の跡地については、地域拠点施設化や売却を含む他の活用方法を検討します。なお、機能を受け入れる施設においては、集約化や複合化等の取組を検討することとなります。

オ 機能転用

対象施設で現在提供している住民サービス・機能を他の施設に移転するとともに、対象施設で現在提供している住民サービスとは異なる住民サービス・機能を提供することとします。学校開放の対象であった学校体育館を地域体育館に転用する場合などのように、機能転用の前後での住民サービス・機能が一部共通する場合も含まれます。

カ 民間活用

住民サービスの実施主体や公共施設の管理運営主体を、民営化や指定管理者制度導入等により、市から民間事業者等へ変更することとします。民間活用により、民間事業者等のノウハウを活かした住民サービスの提供や施設運営が可能になるとともに、市の財政負担の軽減に寄与します。

キ 廃止

利用者が著しく少ない等の理由によりニーズが低いと判断される住民サービスについて、住民サービスの効率化の観点から廃止することとします。廃止により、より重要な住民サービスに財源や職員等の資源を配分することが可能になり、市全体として住民サービスの質が向上します。

ク 方針検討

個別施設計画策定時点で再編の方針が決定していない施設や複数の選択肢について今後検討していくべき施設については、当該施設の耐用年数や近隣施設の建替え等の対策時期を踏まえ、方針の検討を行う時期を設定することとします。これらの施設・サービスの在り方については、個別施設計画の策定後も、引き続き検討していきます。

また、更新、除却等の暫定的な予定があるものの、その実施については引き続き検討を要するような場合は、この章及び次章の図表においては、適宜、「更新（検討）」、「除却（検討）」のように記載しています。

2 再編方針の期割の考え方

基本方針及び基本計画では40年間（38年間）をいくつかの期間に区分し、この区分された期間を単位として計画の進行・進捗状況を管理しています。具体的には、基本方針で定めた40年間で各10年間の4期に区分し、それぞれ「第1期」、「第2期」のように呼称したり、各期を5年間ずつの前後半に分け、「第1期前半」、「第1期後半」のように呼称したりしています。

なお、第1期は本来2015～24（平成27～令和6）年度に相当しますが、既に経過した期間を除くと実質的には5年間となります（2020～24年度）。そのため、再編方針の期割については、2020～24（令和2～6）年度の「第1期後半」以降の期間について検討することとします。

基本方針、基本計画及び個別施設計画の各計画期間と相互の関係については、図表 5-2-1 のとおりです。

【図表5-2-1】総合振興計画、基本方針、基本計画及び個別施設計画の計画期間と相互の関係

総合振興計画	(現行)後期	(第2次)前期	(第2次)後期	(第3次)前期	(第3次)後期	(第4次)前期	(第4次)後期	(第5次)前期	後期																																								
基本方針	計画期間(40年間)																																																
年度(西暦)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054									
基本計画	計画期間(実質38年間)																																																
(期割)	第1期			第2期			第3期			第4期																																							
	前半		後半		前半		後半		前半		後半		前半		後半																																		
個別施設計画	策定期間		実施期間(運用・見直し)																																														
	※施設分野別に対象施設が1つでも存続の場合は、運用・見直しを継続(全て廃止・除却により終了)																																																
年度(元号)	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36									
事業計画等	国勢調査実施年	○				○					○					○						○					○										○												
	将来人口推計公表			○				○					○					○						○																						○			
	総合振興計画			○				○					○					○						○																								○	
	基本方針・基本計画	○	○			○	○			○	○								○	○																											○	○	
個別施設計画	┌	○	○	○	└			○	○									○	○																												○	○	

*1 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の公表時期は推定(該当年度の年度末頃を見込む。2017年度の「○」は2018年3月頃)

*2 見直し作業の実施期間(通常2年間)は、各施設分野の必要に応じて延長又は短縮ができる。

3 再編方針

本計画の対象施設に関する再編方針は、図表 5-2-2 のとおりです。

なお、複数の建物からなる施設については、「耐久年限」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。

【図表 5-2-2】再編方針一覧

(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限 (補正前)	延床面積 (㎡)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	(参考) 第5期前半 2055年度 ～ 2059年度
1	16	1	コミュニティセンター		中央	熊谷西	2041	1,041.24	耐震化・大規模修繕は実施せず、新規整備の(仮称)第2中央生涯活動センター(7029-1)への機能移転後に除却	(仮称)第2中央生涯活動センターへ機能移転		機能移転・除却				
2	17	1	大里コミュニティセンター	東棟	南部	市田	2032	544.00	耐震化・大規模修繕は実施せず、西棟(17-2)への機能移転後に除却	西棟へ機能移転	機能移転・除却					
2	17	2	大里コミュニティセンター	西棟	南部	市田	2039	1,298.55	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。大規模修繕も実施。(仮称)南部生涯活動センター(758-2/7006-1)への機能移転後に除却	東棟の機能を受入れ。(仮称)南部生涯活動センターへ機能移転	耐震診断・耐震化・大規模修繕			機能移転・除却		
3	19	1	大里ふれあいセンター		南部	吉見	2049	739.56	大規模修繕を実施。(仮称)南部生涯活動センター(758-2/7006-1)・(仮称)吉見会館(7026-1)への機能移転後に除却	(仮称)南部生涯活動センター・(仮称)吉見会館へ機能移転	大規模修繕				機能移転・除却	
4	20	1	江南コミュニティセンター		南部	江南北	2045	193.76	地元自治会等への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、(仮称)南部生涯活動センター(758-2/7006-1)・(仮称)江南北会館(7021-1)への機能移転後に除却	地元譲渡の可否にかかわらず、(仮称)南部生涯活動センター・(仮称)江南北会館へ機能移転		方針検討	大規模修繕・地元譲渡・民間活用(検討)	機能移転・除却(検討)		
5	21	1	江南第二コミュニティセンター		南部	江南北	2055	194.08	地元自治会等への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、耐用年限到来までに除却	地元譲渡の可否にかかわらず、(仮称)南部生涯活動センター(758-2/7006-1)・(仮称)江南北会館(7021-1)へ機能移転		方針検討	大規模修繕・地元譲渡・民間活用(検討)	機能移転・除却(検討)		
6	22	1	市民活動支援センター		中央	桜木	2032	329.40	大規模修繕は実施せず、(仮称)第1中央生涯活動センター(7003-2)への機能移転後、防災まちづくり倉庫(251-1)の機能受入れのため倉庫に転用。新庁舎(7062-1)への倉庫機能移転後に除却	市民活動支援センター機能の将来性を踏まえ、各生涯活動センターへの機能分配を想定。(仮称)第1中央生涯活動センターへ機能移転	機能移転・機能転用	機能移転・除却				

(2) 公民館

ア 市民ホール（中央公民館）

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限 (補正前)	延床面積 (㎡)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	(参考) 第5期前半 2055年度 ～ 2059年度
1	801	1	市民ホール（中央公民館）		中央	熊谷西	2025	2,322.00	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)第1中央生涯活動センターへの機能移転後に除却	(仮称)第1中央生涯活動センターへ機能移転		機能移転・除却				

イ 地域公民館

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限 (補正前)	延床面積 (㎡)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	(参考) 第5期前半 2055年度 ～ 2059年度
4	802	1	大原公民館		中央	石原	2016	258.61	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)第2中央生涯活動センター・(仮称)石原会館(7049-1)への機能移転後に除却	(仮称)第2中央生涯活動センター・(仮称)石原会館へ機能移転		機能移転・除却				
10	803	1	大幡公民館		中央	大幡	2022	336.00	耐震化・大規模修繕は実施せず、【くまびあ】(840)・(仮称)大幡会館(7045-1)への機能移転後に除却	【くまびあ】・(仮称)大幡会館へ機能移転		機能移転・除却				
9	804	1	成田公民館		東部	成田	2025	336.00	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)東部生涯活動センター・(仮称)成田会館(7042-1)への機能移転後に除却	(仮称)東部生涯活動センター・(仮称)成田会館へ機能移転			機能移転・除却			
5	805	1	上石公民館		中央	石原	2037	343.07	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)第2中央生涯活動センター・(仮称)石原会館(7049-1)への機能移転後に除却	(仮称)第2中央生涯活動センター・(仮称)石原会館へ機能移転		機能移転・除却				
3	806	1	肥塚公民館		中央	熊谷西	2041	353.44	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。大規模修繕を実施。(仮称)第1中央生涯活動センター(7003)・(仮称)熊谷西会館(7047-1)への機能移転後に除却	(仮称)第1中央生涯活動センター・(仮称)熊谷西会館へ機能移転	耐震診断・耐震化・大規模修繕			機能移転・除却		
6	807	1	荒川公民館		中央	熊谷南	2047	1,312.66	大規模修繕を実施(前倒し可)。(仮称)第2中央生涯活動センター(7029)・(仮称)熊谷南会館(7063-1)への機能移転後に除却	(仮称)第2中央生涯活動センター・(仮称)熊谷南会館へ機能移転				大規模修繕	機能移転・除却	

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m ²)	再編方針		再編時期及び再編内容				
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度
1	808	2	熊谷東公民館(中央消防署・熊谷東公民館複合施設)		中央	熊谷東	2072	723.62	大規模修繕を実施	存続				大規模修繕	
2	809	1	桜木公民館		中央	桜木	2050	357.07	大規模修繕を実施。(仮称)第1中央生涯活動センター(7003)・(仮称)桜木会館(7019-1)への機能移転後に除却	(仮称)第1中央生涯活動センター・(仮称)桜木会館へ機能移転	大規模修繕				機能移転・除却
19	810	1	新堀公民館		西部	新堀	2054	541.07	大規模修繕を実施。(仮称)西部生涯活動センター(7005)・(仮称)新堀会館(7041-1)への機能移転後に除却	(仮称)西部生涯活動センター・(仮称)新堀会館へ機能移転					
15	813	1	三尻公民館		西部	三尻	2025	401.10	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)三尻会館(7039-1)への機能移転後に除却	(仮称)三尻会館へ機能移転	機能移転・除却				
8	814	1	佐谷田公民館		東部	佐谷田	2016	356.73	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)東部生涯活動センター(7004)・(仮称)佐谷田会館(7037-1)への機能移転後に除却	(仮称)東部生涯活動センター・(仮称)佐谷田会館へ機能移転		機能移転・除却			
13	815	1	奈良公民館		北部	奈良	2018	348.90	耐震化・大規模修繕は実施せず、【7グリット】(219-1)への機能移転後に除却	【7グリット】へ機能移転	機能移転・除却				
11	816	1	玉井公民館		西部	玉井	2020	408.00	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)玉井会館(7023-1)への機能移転後に除却	(仮称)玉井会館へ機能移転		機能移転・除却			
7	817	1	久下公民館		東部	久下	2020	336.00	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)東部生涯活動センター(7004)・(仮称)久下会館(7022-1)への機能移転後に除却	(仮称)東部生涯活動センター・(仮称)久下会館へ機能移転		機能移転・除却			
12	818	1	大麻生公民館		西部	大麻生	2024	380.25	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)大麻生会館(7038-1)への機能移転後に除却	(仮称)大麻生会館へ機能移転		機能移転・除却			
16	819	1	吉岡公民館		南部	吉岡	2036	422.06	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)南部生涯活動センター(758-2)への機能移転後に除却	(仮称)南部生涯活動センターへ機能移転			機能移転・除却		
17	820	1	星宮公民館		東部	星宮	2039	366.12	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)東部生涯活動センター(7004)・(仮称)星宮会館(7014-1)への機能移転後に除却	(仮称)東部生涯活動センター・(仮称)星宮会館へ機能移転		機能移転・除却			
14	821	1	別府公民館		西部	別府	2063	634.39	大規模修繕を実施	存続			大規模修繕		

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限 (補正前)	延床面積 (㎡)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	(参考) 第5期前半 2055年度 ～ 2059年度
18	822	1	籠原公民館		西部	籠原	2041	381.25	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。大規模修繕を実施。(仮称)西部生涯活動センター(7057)・(仮称)籠原会館(7040-1)への機能移転後に除却	(仮称)西部生涯活動センター・(仮称)籠原会館へ機能移転	耐震診断・耐震化・大規模修繕				機能移転・除却	
20	825	2	江南総合文化会館【ピピア】江南公民館		南部	江南南	2055	836.52	大規模修繕を実施。(仮称)南部生涯活動センター(7006)・(仮称)江南北会館(7021-1)・(仮称)江南南会館(7054-1)への機能移転後に除却	(仮称)南部生涯活動センター(7006)・(仮称)江南北会館(7021-1)・(仮称)江南南会館(7054-1)へ機能移転		大規模修繕				機能移転・除却
21	831	1	妻沼中央公民館	(大ホール以外)	北部	妻沼	2040	2,113.45	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。(仮称)北部生涯活動センター(7007)への機能移転後に除却	(仮称)北部生涯活動センターへ機能移転	耐震診断・耐震化				機能移転・除却	
21	831	2	妻沼中央公民館	(大ホール)	北部	妻沼	2040	1,271.08	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。(仮称)新文化ホール(7059-1)への機能移転後に除却	(仮称)新文化ホールへ機能移転	耐震診断・耐震化				機能移転・除却	
22	832	1	妻沼公民館		北部	妻沼	2007	366.00	耐震化・大規模修繕は実施せず、めぬま農業研修センター(220-1)への機能移転後に除却	めぬま農業研修センターへ機能移転	機能移転・除却					
23	833	1	太田公民館		北部	太田	2045	272.00	大規模修繕を実施。(仮称)北部生涯活動センター(7007)・(仮称)太田会館(7016-1)への機能移転後に除却	(仮称)北部生涯活動センター・(仮称)太田会館へ機能移転	大規模修繕				機能移転・除却	
24	834	1	男沼公民館		北部	男沼	2029	214.00	大規模修繕を実施(必要な範囲のみ。前倒し可)。妻沼中央公民館(831-1)・(仮称)男沼会館(7015-1)への機能移転後に除却	妻沼中央公民館・(仮称)男沼会館へ機能移転	大規模修繕(必要な範囲のみ)				機能移転・除却	
25	835	1	小島公民館		北部	小島	2032	132.00	大規模修繕は実施せず、妻沼中央公民館(831-1)・(仮称)小島会館(7050-1)への機能移転後に除却	妻沼中央公民館・(仮称)小島会館へ機能移転			機能移転・除却			
26	836	1	長井公民館		北部	長井	2041	276.00	大規模修繕を実施(前倒し可)。(仮称)北部生涯活動センター(7007)・(仮称)長井会館(7053-1)への機能移転後に除却	(仮称)北部生涯活動センター・(仮称)長井会館へ機能移転		大規模修繕			機能移転・除却	
27	837	1	秦公民館(老人憩の家めぬま荘)		北部	秦	2050	370.26	大規模修繕を実施。(仮称)北部生涯活動センター(7007)・(仮称)秦会館(7017-1)への機能移転後に除却	(仮称)北部生涯活動センター・(仮称)秦会館へ機能移転		大規模修繕			機能移転・除却	

(3) スポーツ・文化村【くまびあ】

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m ²)	再編方針		再編時期及び再編内容				
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度
1	840	1	スポーツ・文化村【くまびあ】	総合管理棟	中央	大幡	2029	2,282.59	(仮称)第3中央生涯活動センター(7064)への機能移転後に除却	(仮称)第3中央生涯活動センターへ機能移転				機能移転・除却	
2	840	2	スポーツ・文化村【くまびあ】	練習棟	中央	大幡	2037	681.65	(仮称)第3中央生涯活動センター(7064)への機能移転後に除却	(仮称)第3中央生涯活動センターへ機能移転				機能移転・除却	
3	840	3	スポーツ・文化村【くまびあ】	体育館	中央	大幡	2042	3,258.83	(仮称)新市民体育館(7069-1)の整備と併せ、今後の方向性を検討	(仮称)新市民体育館の整備と併せ、今後の方向性を検討	方針検討			廃止・除却(検討)	
4	840	4	スポーツ・文化村【くまびあ】	宿泊棟東館	中央	大幡	2052	629.72	存続の可否等を検討	存続の可否等を検討				方針検討	更新(検討)
5	840	5	スポーツ・文化村【くまびあ】	創作展示棟	中央	大幡	2024	2,831.59	総合管理棟・練習棟(840-1・2)への機能移転後に除却	総合管理棟・練習棟へ機能移転			機能移転・除却		
6	840	8	スポーツ・文化村【くまびあ】	宿泊棟西館	中央	大幡	2049	980.33	存続の可否等を検討	存続の可否等を検討				方針検討	更新(検討)
7	840	9	スポーツ・文化村【くまびあ】	クラブハウス	中央	大幡	2043	427.25	耐用年限到来により更新	存続				更新	
8	840	30	スポーツ・文化村【くまびあ】	人工芝グラウンド	中央	大幡		8,970.00	存続	存続					
9	840	31	スポーツ・文化村【くまびあ】	テニスコート	中央	大幡		1,255.08	存続	存続					
10	840	32	スポーツ・文化村【くまびあ】	多目的グラウンド	中央	大幡		5,572.22	存続	存続					

※ 屋外施設については、図表中の文言を次のように読み替えてください。「建物名」⇒「附属施設名」、「延床面積」⇒「整備面積」、「建物の方向性」⇒「附属施設の方向性」

(4) 老人憩の家

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m ²)	再編方針		再編時期及び再編内容				
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度
1	105	1	老人憩の家荒川荘		中央	熊谷南	2019	114.44	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)第2中央生涯活動センター(7029)への機能移転後に除却	(仮称)第2中央生涯活動センターへ機能移転			機能移転・除却		
2	106	1	老人憩の家平戸荘		東部	佐谷田	2021	122.35	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)東部生涯活動センター(7004)への機能移転後に除却	(仮称)東部生涯活動センターへ機能移転			機能移転・除却		
3	107	1	老人憩の家吉岡荘		南部	吉岡	2030	139.39	大規模修繕は実施せず、(仮称)南部生涯活動センター(7006)への機能移転後に除却	(仮称)南部生涯活動センターへ機能移転			機能移転・除却		
4	108	1	箱田高齢者・児童ふれあいセンター(老人憩の家)	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	中央	熊谷西	2050	496.42	大規模修繕を実施。(仮称)第1中央生涯活動センター(7003)への機能移転後に除却	(仮称)第1中央生涯活動センターへ機能移転	大規模修繕				機能移転・除却

(5) 地域コミュニティセンター

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m ²)	再編方針		再編時期及び再編内容				
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度
1	22.1	1	妻沼東一丁目地域コミュニティセンター		北部	妻沼	2042	111.23	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、耐用年限到来後に除却	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、市有施設としては廃止し、地元で民間活用。地元不承諾の場合、耐用年限到来により廃止	方針検討	大規模修繕・地元譲渡(検討)	廃止・除却(検討)		
2	22.1	2	妻沼東二丁目地域コミュニティセンター		北部	妻沼	2031	136.63	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、耐用年限到来後に除却	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、市有施設としては廃止し、地元で民間活用。地元不承諾の場合、耐用年限到来により廃止	方針検討・大規模修繕・地元譲渡(検討)		廃止・除却(検討)		
3	22.1	3	妻沼東三丁目地域コミュニティセンター		北部	妻沼	2030	119.24	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、耐用年限到来後に除却	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、市有施設としては廃止し、地元で民間活用。地元不承諾の場合、耐用年限到来により廃止	方針検討・大規模修繕・地元譲渡(検討)		廃止・除却(検討)		
4	22.1	4	妻沼東四丁目地域コミュニティセンター		北部	妻沼	2031	133.13	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、耐用年限到来後に除却	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、市有施設としては廃止し、地元で民間活用。地元不承諾の場合、耐用年限到来により廃止	方針検討・大規模修繕・地元譲渡(検討)		廃止・除却(検討)		
5	22.1	5	妻沼東五丁目地域コミュニティセンター		北部	妻沼	2033	115.93	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、耐用年限到来後に除却	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、市有施設としては廃止し、地元で民間活用。地元不承諾の場合、耐用年限到来により廃止	方針検討・大規模修繕・地元譲渡(検討)		廃止・除却(検討)		
6	22.1	6	向野地域コミュニティセンター		北部	秦	2034	99.37	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、耐用年限到来後に除却	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、市有施設としては廃止し、地元で民間活用。地元不承諾の場合、耐用年限到来により廃止	方針検討・大規模修繕・地元譲渡(検討)		廃止(検討)	除却(検討)	
7	22.1	7	妻沼中央地域コミュニティセンター		北部	妻沼南	2051	169.01	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、耐用年限到来後に除却	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、市有施設としては廃止し、地元で民間活用。地元不承諾の場合、耐用年限到来により廃止	方針検討	大規模修繕・地元譲渡(検討)		廃止・除却(検討)	

(6) 障害福祉会館

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m ²)	再編方針		再編時期及び再編内容				
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度
1	109	1	障害福祉会館		中央	熊谷西	2035	370.23	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)第1中央生涯活動センター(7003)への機能移転後に除却	(仮称)第1中央生涯活動センターへ機能移転		機能移転・除却			

(7) 商工会館

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m ²)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	(参考) 第5期前半 2055年度 ～ 2059年度
1	213	1	商工会館		中央	熊谷西	2021	1,450.70	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)第1中央生涯活動センター(7003)との併設を見込む(仮称)新商工会館への機能移転後に除却	(仮称)第1中央生涯活動センターとの併設を見込む(仮称)新商工会館へ機能移転		機能移転・除却				

(8) その他の市民文化施設

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m ²)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	(参考) 第5期前半 2055年度 ～ 2059年度
2	217	1	中条農村センター		北部	中条	2032	380.74	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。(仮称)北部生涯活動センター(7007)・(仮称)中条会館(7020-1)への機能移転後に除却	(仮称)北部生涯活動センター・(仮称)中条会館へ機能移転	耐震診断・耐震化			機能移転・除却		
1	219	1	農業活性化センター【アグリメイト】		北部	奈良	2059	704.70	大規模修繕を実施	奈良公民館(815-1)の機能受入れを検討	方針検討	大規模修繕				
3	220	1	めぬま農業研修センター		北部	妻沼南	2048	1,024.00	大規模修繕は実施せず、妻沼中央公民館(831-1)・(仮称)妻沼会館(7046-1)への機能移転後に除却	妻沼公民館(832-1)の機能受入れを検討。妻沼中央公民館・(仮称)妻沼会館へ機能移転	方針検討			機能移転・除却		
4	258	1	江南農村センター		南部	江南南	2034	392.29	耐震化・大規模修繕は実施せず、(仮称)南部生涯活動センター(758-2)への機能移転後に除却	(仮称)南部生涯活動センターへ機能移転			機能移転・除却			
5	259	1	江南農業総合センター		南部	江南北	2031	395.28	耐震化・大規模修繕は実施せず、耐用年限経過により除却	廃止	廃止・除却					
6	261	1	江南農業研修センター		南部	江南南	2018	314.67	耐震化・大規模修繕は実施せず、江南農村センター(258-1)への機能移転後に除却	江南農村センターへ機能移転	機能移転・除却					
7	262	1	善ヶ島集会所		北部	長井	2048	248.43	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、耐用年限到来後に除却	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、市有施設としては廃止し、地元で民間活用。地元不承諾の場合、耐用年限到来により廃止				方針検討・大規模修繕・地元譲渡(検討)	廃止・除却(検討)	
8	263	1	ハツコ集会所		北部	長井	2039	156.51	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、耐用年限到来後に除却	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、市有施設としては廃止し、地元で民間活用。地元不承諾の場合、耐用年限到来により廃止		方針検討・大規模修繕・地元譲渡(検討)		廃止・除却(検討)		
9	264	1	西城就業改善センター		北部	長井	2018	203.47	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、廃止後に大規模修繕の上、譲渡。地元不承諾の場合、大規模修繕は実施せず、耐用年限到来後に除却	地元自治会への譲渡を検討。地元承諾の場合、市有施設としては廃止し、地元で民間活用。地元不承諾の場合、耐用年限到来により廃止	方針検討・大規模修繕・地元譲渡/廃止・除却(検討)					

(9) (仮称) 生涯活動センター（新規整備を検討）

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限 (補正前)	延床面積 (㎡)	再編方針		再編時期及び再編内容				
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度
	7003	1	(仮称) 第1中央生涯活動センター		中央	熊谷西			新規整備。大規模修繕を実施	新設	新規整備				大規模修繕
	7004	1	(仮称) 東部生涯活動センター		東部	成田			新規整備。大規模修繕を実施	新設		新規整備			大規模修繕
	7005	1	(仮称) 西部生涯活動センター		西部	新堀			新規整備	新設				新規整備	
	7006	1	(仮称) 南部生涯活動センター		南部	吉岡			新規整備（実質更新）	新設（実質的には（仮称）南部生涯活動センター（758-2）の後継）				新規整備	
	7007	1	(仮称) 北部生涯活動センター		北部	妻沼			新規整備	新設				新規整備	
	7029	1	(仮称) 第2中央生涯活動センター		中央	石原			新規整備。大規模修繕を実施	新設		新規整備			大規模修繕
	7064	1	(仮称) 第3中央生涯活動センター		中央	大幡			新規整備（実質更新）	新設				新規整備	

(10) (仮称) 地域会館（新規整備を検討）

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限 (補正前)	延床面積 (㎡)	再編方針		再編時期及び再編内容				
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度
	7014	1	(仮称) 星宮会館		東部	星宮			新規整備。大規模修繕を実施	新設		新規整備			大規模修繕
	7015	1	(仮称) 男沼会館		北部	男沼			新規整備。大規模修繕を実施	新設			新規整備		大規模修繕
	7016	1	(仮称) 太田会館		北部	太田			新規整備	新設				新規整備	
	7017	1	(仮称) 秦会館		北部	秦			新規整備	新設				新規整備	
	7018	1	(仮称) 市田会館		南部	市田			新規整備。大規模修繕を実施	新設				新規整備	大規模修繕
	7019	1	(仮称) 桜木会館		中央	桜木			新規整備	新設				新規整備	
	7020	1	(仮称) 中条会館		北部	中条			新規整備。大規模修繕を実施	新設				新規整備	大規模修繕
	7021	1	(仮称) 江南北会館		南部	江南北			新規整備。大規模修繕を実施	新設				新規整備	大規模修繕
	7022	1	(仮称) 久下会館		東部	久下			新規整備。大規模修繕を実施	新設		新規整備			大規模修繕
	7023	1	(仮称) 玉井会館		西部	玉井			新規整備。大規模修繕を実施	新設	新規整備			大規模修繕	
	7024	2	(仮称) 妻沼南会館		北部	妻沼南			新規整備	新設				新規整備	
	7026	1	(仮称) 吉見会館		南部	吉見			新規整備	新設				新規整備	

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m ²)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	(参考) 第5期前半 2055年度 ～ 2059年度
	7035	1	(仮称) 奈良会館		北部	奈良			新規整備	新設						新規整備
	7036	1	(仮称) 吉岡会館		南部	吉岡			新規整備	新設					新規整備	
	7037	1	(仮称) 佐谷田会館		東部	佐谷田			新規整備。大規模修繕を実施	新設		新規整備			大規模修繕	
	7038	1	(仮称) 大麻生会館		西部	大麻生			新規整備。大規模修繕を実施	新設	新規整備			大規模修繕		
	7039	1	(仮称) 三尻会館		西部	三尻			新規整備。大規模修繕を実施	新設	新規整備			大規模修繕		
	7040	1	(仮称) 籠原会館		西部	籠原			新規整備	新設				新規整備		
	7041	1	(仮称) 新堀会館		西部	新堀			新規整備	新設					新規整備	
	7042	1	(仮称) 成田会館		東部	成田			新規整備。大規模修繕を実施	新設		新規整備			大規模修繕	
	7045	1	(仮称) 大幡会館		中央	大幡			新規整備。大規模修繕を実施	新設		新規整備			大規模修繕	
	7046	1	(仮称) 妻沼会館		北部	妻沼			新規整備。大規模修繕を実施	新設				新規整備		大規模修繕
	7047	1	(仮称) 熊谷西会館		中央	熊谷西			新規整備	新設				新規整備		
	7049	1	(仮称) 石原会館		中央	石原			新規整備。大規模修繕を実施	新設		新規整備			大規模修繕	
	7050	1	(仮称) 小島会館		北部	小島			新規整備。大規模修繕を実施	新設			新規整備		大規模修繕	
	7053	1	(仮称) 長井会館		北部	長井			新規整備	新設				新規整備		
	7054	1	(仮称) 江南南会館		南部	江南南			新規整備	新設						新規整備
	7063	1	(仮称) 熊谷南会館		中央	熊谷南			新規整備	新設					新規整備	

第6章 対策内容と実施時期

この章では、本計画の計画期間である2020～29（令和2～11）年度における具体的な対策内容と実施時期について定めます。対策内容に関しては、再編方針で定めた内容に基づき、対策費用の概算と対策によって得られる効果等について記載しています。

各施設の具体的な対策内容と対策時期は、図表 6-1-1 のとおりです。

【図表 6-1-1】対策内容と実施時期

(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)	
					対策年度	内容	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029		
							(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)		
1	コミュニティセンター		所在エリア	中央	取組予定	内容								除却			老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。 (仮称)第2中央生涯活動センターへの機能移転による市民サービスの向上	
			所在小学校区	熊谷西小			概算額							41,710				
			延床面積	1,041.24㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	1981年度			決算額											
2	大里コミュニティセンター	東棟	所在エリア	南部	取組予定	内容					除却						老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。西棟への集約による効率化	
			所在小学校区	市田小			概算額				21,760							
			延床面積	544.00㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	1972年度			決算額											
		西棟	所在エリア	南部	取組予定	内容		耐震診断		耐震化・大規模修繕								耐震化・大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	市田小			概算額		3,896		365,542							
			延床面積	1,298.55㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	1979年度			決算額											
3	大里ふれあいセンター		所在エリア	南部	取組予定	内容					大規模修繕						大規模修繕による安全性・利便性の向上	
			所在小学校区	吉見小			概算額				184,890							
			延床面積	739.56㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	1999年度			決算額											
4	江南コミュニティセンター		所在エリア	南部	取組予定	内容												
			所在小学校区	江南北小			概算額											
			延床面積	193.76㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	1995年度			決算額											

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)
					対策年度	内容	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
5	江南第二コミュニティセンター		所在エリア	南部	取組予定	内容											
			所在小学校区	江南北小		概算額											
			延床面積	194.08㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2005年度		決算額											
6	市民活動支援センター		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	桜木小		概算額											
			延床面積	329.40㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1992年度		決算額											

(2) 公民館

ア 市民ホール(中央公民館)

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)
					対策年度	内容	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
1	市民ホール(中央公民館)		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	熊谷西小		概算額											
			延床面積	2,322.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1965年度		決算額											

イ 地域公民館

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)
					対策年度	内容	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
1	熊谷東公民館(中央消防署・熊谷東公民館複合施設)		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	熊谷東小		概算額											
			延床面積	723.62㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2012年度		決算額											
2	桜木公民館		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	桜木小		概算額											
			延床面積	357.07㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1990年度		決算額											
3	肥塚公民館		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	熊谷西小		概算額											
			延床面積	353.44㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1981年度		決算額											

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)
					対策年度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
4	大原公民館		所在エリア	中央	取組予定	内容										老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。 (仮称)第2中央生涯活動センターと(仮称)石原会館への機能移転による市民サービスの向上	
			所在小学校区	石原小		概算額								10,344			
			延床面積	258.61㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1966年度		決算額											
5	上石公民館		所在エリア	中央	取組予定	内容									老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。 (仮称)第2中央生涯活動センターと(仮称)石原会館への機能移転による市民サービスの向上		
			所在小学校区	石原小		概算額								13,723			
			延床面積	343.07㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1977年度		決算額											
6	荒川公民館		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	熊谷南小		概算額											
			延床面積	1,312.66㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1987年度		決算額											
7	久下公民館		所在エリア	東部	取組予定	内容											
			所在小学校区	久下小		概算額											
			延床面積	336.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1970年度		決算額											
8	佐谷田公民館		所在エリア	東部	取組予定	内容											
			所在小学校区	佐谷田小		概算額											
			延床面積	356.73㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1966年度		決算額											
9	成田公民館		所在エリア	東部	取組予定	内容											
			所在小学校区	成田小		概算額											
			延床面積	336.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1975年度		決算額											
10	大幡公民館		所在エリア	中央	取組予定	内容							除却		老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。 【くまびあ】と(仮称)大幡会館への機能移転による市民サービスの向上		
			所在小学校区	大幡小		概算額								13,440			
			延床面積	336.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1972年度		決算額											
11	玉井公民館		所在エリア	西部	取組予定	内容						除却			老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。 (仮称)玉井会館への機能移転による市民サービスの向上		
			所在小学校区	玉井小		概算額							16,320				
			延床面積	408.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1970年度		決算額											

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)
					対策年度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
12	大麻生公民館		所在エリア	西部	取組予定	内容						除却					老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。 (仮称)大麻生会館への機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	大麻生小		概算額						15,290					
			延床面積	308.25㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1974年度		決算額											
13	奈良公民館		所在エリア	北部	取組予定	内容					除却						老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。 【アクリメイト】への機能移転による市民サービスの維持
			所在小学校区	奈良小		概算額					14,021						
			延床面積	348.90㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1968年度		決算額											
14	別府公民館		所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	別府小		概算額											
			延床面積	634.39㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2003年度		決算額											
15	三尻公民館		所在エリア	西部	取組予定	内容					除却						老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。 (仮称)三尻会館への機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	三尻小		概算額					16,119						
			延床面積	401.10㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1965年度		決算額											
16	吉岡公民館		所在エリア	南部	取組予定	内容											
			所在小学校区	吉岡小		概算額											
			延床面積	422.06㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1976年度		決算額											
17	星宮公民館		所在エリア	東部	取組予定	内容											
			所在小学校区	星宮小		概算額											
			延床面積	366.12㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1979年度		決算額											
18	籠原公民館	籠原公民館	所在エリア	西部	取組予定	内容			耐震診断		耐震化・大規模修繕						耐震化・大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	籠原小		概算額			2,141		174,278						
			延床面積	381.25㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1981年度		決算額											
19	新堀公民館		所在エリア	西部	取組予定	内容					大規模修繕						大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	新堀小		概算額					135,268						
			延床面積	541.07㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1994年度		決算額											

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)			
					対策年度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)				
20	江南総合文化会館 【ヒビア】江南公民館		所在エリア	南部	取組予定	内容													大規模修繕による安全性・利便性の向上	
			所在小学校区	江南南小		概算額							209,130							
			延床面積	836.52㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1995年度		決算額														
21	妻沼中央公民館		所在エリア	北部	取組予定	内容													耐震化による安全性の向上	
			所在小学校区	妻沼小		概算額			9,805		102,955									
			延床面積	3,384.53㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1980年度		決算額														
22	妻沼公民館		所在エリア	北部	取組予定	内容													老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。めぬま農業研修センターへの機能移転を実施の場合、市民サービスの維持	
			所在小学校区	妻沼小		概算額			14,788											
			延床面積	366.00㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1967年度		決算額														
23	太田公民館		所在エリア	北部	取組予定	内容													大規模修繕による安全性・利便性の向上	
			所在小学校区	太田小		概算額							68,000							
			延床面積	272.00㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1995年度		決算額														
24	男沼公民館		所在エリア	北部	取組予定	内容													大規模修繕による安全性・利便性の向上	
			所在小学校区	男沼小		概算額							53,500							
			延床面積	214.00㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1989年度		決算額														
25	小島公民館		所在エリア	北部	取組予定	内容														
			所在小学校区	小島小		概算額														
			延床面積	132.00㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1992年度		決算額														
26	長井公民館		所在エリア	北部	取組予定	内容														
			所在小学校区	長井小		概算額														
			延床面積	276.00㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1991年度		決算額														
27	秦公民館（老人憩の家めぬま荘）		所在エリア	北部	取組予定	内容													大規模修繕による安全性・利便性の向上	
			所在小学校区	秦小		概算額														
			延床面積	370.26㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	2000年度		決算額														

(3) スポーツ・文化村【くまびあ】

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)	
					対策年度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		
1	スポーツ・文化村【くまびあ】	総合管理棟	所在エリア	中央	取組予定	内容												
			所在小学校区	大幡小		概算額												
			延床面積	2,282.59㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	1969年度		決算額												
2	スポーツ・文化村【くまびあ】	練習棟	所在エリア	中央	取組予定	内容												
			所在小学校区	大幡小		概算額												
			延床面積	681.65㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	1977年度		決算額												
3	スポーツ・文化村【くまびあ】	体育館	所在エリア	中央	取組予定	内容												
			所在小学校区	大幡小		概算額												
			延床面積	3,258.83㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	1982年度		決算額												
4	スポーツ・文化村【くまびあ】	宿泊棟東館	所在エリア	中央	取組予定	内容												
			所在小学校区	大幡小		概算額												
			延床面積	629.72㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	2002年度		決算額												
5	スポーツ・文化村【くまびあ】	創作展示棟	所在エリア	中央	取組予定	内容												
			所在小学校区	大幡小		概算額												
			延床面積	2,831.59㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	1964年度		決算額												
6	スポーツ・文化村【くまびあ】	宿泊棟西館	所在エリア	中央	取組予定	内容												
			所在小学校区	大幡小		概算額												
			延床面積	980.33㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	1989年度		決算額												
7	スポーツ・文化村【くまびあ】	クラブハウス	所在エリア	中央	取組予定	内容												
			所在小学校区	大幡小		概算額												
			延床面積	427.25㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	1993年度		決算額												

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)	
					対策年度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		
8	スポーツ文化村【くまびあ】	人工芝グラウンド	所在エリア	中央	取組予定	内容												
			所在小学校区	大幡小		概算額												
			延床面積	89,700.00㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	2014年度		決算額												
9	スポーツ文化村【くまびあ】	テニスコート	所在エリア	中央	取組予定	内容												
			所在小学校区	大幡小		概算額												
			延床面積	1,255.08㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	2014年度		決算額												
10	スポーツ文化村【くまびあ】	多目的グラウンド	所在エリア	中央	取組予定	内容												
			所在小学校区	大幡小		概算額												
			延床面積	5,572.22㎡	進捗状況	内容												
			建築年度	2014年度		決算額												

※ 屋外施設 (No.8~10) については、図表中の文言を次のように読み替えてください。「建物名」⇒「附属施設名」、「延床面積」⇒「整備面積」、「建築年度」⇒「整備年度」

(4) 老人憩の家

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)
					対策年度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
1	老人憩の家荒川荘		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	熊谷南小		概算額											
			延床面積	114.44㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1979年度		決算額											
2	老人憩の家平戸荘		所在エリア	東部	取組予定	内容											
			所在小学校区	佐谷田小		概算額											
			延床面積	122.35㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1981年度		決算額											
3	老人憩の家吉岡荘		所在エリア	南部	取組予定	内容											
			所在小学校区	吉岡小		概算額											
			延床面積	139.39㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1990年度		決算額											
4	箱田高齢者・児童ふれあいセンター (老人憩の家)	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	所在エリア	中央	取組予定	内容	修繕等	大規模修繕									
			所在小学校区	熊谷西小		概算額	27,049	138,945									
			延床面積	496.42㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1990年度		決算額											

大規模修繕等による安全性・利便性の向上

(5) 地域コミュニティセンター

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)	
					対 策 年 度	内 容	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		
1	妻沼東一丁目地域 コミュニティセン ター		所在エリア	北部	取組予定	内 容												
			所在小学校区	妻沼小		概算額												
			延床面積	293.16㎡	進捗状況	内 容												
			建築年度	2002年度		決算額												
2	妻沼東二丁目地域 コミュニティセン ター		所在エリア	北部	取組予定	内 容												
			所在小学校区	妻沼小		概算額												
			延床面積	345.69㎡	進捗状況	内 容												
			建築年度	1991年度		決算額												
3	妻沼東三丁目地域 コミュニティセン ター		所在エリア	北部	取組予定	内 容												
			所在小学校区	妻沼小		概算額												
			延床面積	238.59㎡	進捗状況	内 容												
			建築年度	1990年度		決算額												
4	妻沼東四丁目地域 コミュニティセン ター		所在エリア	北部	取組予定	内 容												
			所在小学校区	妻沼小		概算額												
			延床面積	271.10㎡	進捗状況	内 容												
			建築年度	1991年度		決算額												
5	妻沼東五丁目地域 コミュニティセン ター		所在エリア	北部	取組予定	内 容												
			所在小学校区	妻沼小		概算額												
			延床面積	279.27㎡	進捗状況	内 容												
			建築年度	1993年度		決算額												
6	向野地域コミュ ニティセンター		所在エリア	北部	取組予定	内 容												
			所在小学校区	秦小		概算額												
			延床面積	750.00㎡	進捗状況	内 容												
			建築年度	1994年度		決算額												
7	妻沼中央地域コ ミュニティセン ター		所在エリア	北部	取組予定	内 容												
			所在小学校区	妻沼南小		概算額												
			延床面積	401.84㎡	進捗状況	内 容												
			建築年度	2001年度		決算額												

(6) 障害福祉会館

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半				備考 (期待される効果等)				
					対策年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)					
1	障害福祉会館		所在エリア	中央	取組予定	内容									除却					
			所在小学校区	熊谷西小		概算額										14,839				
			延床面積	370.23㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1975年度		決算額														

(7) 商工会館

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半				備考 (期待される効果等)				
					対策年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)					
1	商工会館		所在エリア	中央	取組予定	内容									除却					
			所在小学校区	熊谷西小		概算額										58,028				
			延床面積	1,450.70㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1961年度		決算額														

(8) その他の市民文化施設

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半				備考 (期待される効果等)				
					対策年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)					
1	農業活性化センター【アグリメイト】		所在エリア	北部	取組予定	内容													大規模修繕	
			所在小学校区	奈良小		概算額														176,175
			延床面積	704.70㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1999年度		決算額														
2	中条農村センター		所在エリア	北部	取組予定	内容		耐震診断		耐震化										
			所在小学校区	中条小		概算額		1,142		11,993										
			延床面積	380.74㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1972年度		決算額														
3	めぬま農業研修センター		所在エリア	北部	取組予定	内容														
			所在小学校区	妻沼南小		概算額		9,920												
			延床面積	1,024.00㎡	進捗状況	内容														
			建築年度	1988年度		決算額														

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)
					対策年度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
4	江南農村センター		所在エリア	南部	取組予定	内容											
			所在小学校区	江南南小		概算額											
			延床面積	392.29㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1974年度		決算額											
5	江南農業総合センター		所在エリア	南部	取組予定	内容			除却								老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用
			所在小学校区	江南北小		概算額			17,303								
			延床面積	395.28㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1971年度		決算額											
6	江南農業研修センター		所在エリア	南部	取組予定	内容			除却								老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用
			所在小学校区	江南南小		概算額			12,587								
			延床面積	314.67㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1978年度		決算額											
7	善ヶ島集会所		所在エリア	北部	取組予定	内容											
			所在小学校区	長井小		概算額											
			延床面積	248.43㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1998年度		決算額											
8	ハツ口集会所		所在エリア	北部	取組予定	内容										大規模修繕 (検討)	大規模修繕を実施する場合、安全性・利便性の向上
			所在小学校区	長井小		概算額										39,128	
			延床面積	156.51㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1999年度		決算額											
9	西城就業改善センター		所在エリア	北部	取組予定	内容			大規模修繕 (検討)								大規模修繕を実施する場合、安全性・利便性の向上
			所在小学校区	長井小		概算額			50,868								
			延床面積	203.47㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1978年度		決算額											

第7章 今後の対応方針

本計画は今後の公共施設マネジメントの具体的指針であることから、本計画を適切な体制の下で効果的に進めていくことが重要です。

そのため、この章では本計画の進捗管理の方法や計画の改定に関する考え方について整理するとともに、本計画を着実に実行に移していくための実施体制について整理します。さらに、対策を行っていく上で重要となる予算の考え方をどのように関連させていくかについて併せて整理します。

第1節 計画の進捗管理の方法

本計画において個別施設ごとに具体的に示された対策の取組予定と、各年度における対策の実際の進捗状況を比較・確認し、更新していくことによって、計画の適切な進捗管理を図ります。

計画策定時点において、計画期間内に具体的な対策内容や対策時期を検討中の施設（「方針検討」の施設）については、引き続き検討を進め、順次、対策内容及び対策時期を設定していきます。

また、5年おきに進捗管理結果の取りまとめを行い、当該時点から10年間の計画期間で新たに計画策定・進捗管理を図ることとします。具体的には、本計画の対象期間は「第1期後半」と「第2期前半」に相当する2020～29（令和2～11）年度としますが、「第1期後半」が終了する2024（令和6）年度を目途に、「第1期後半」の進捗管理結果の取りまとめを行うとともに、次の10年間である「第2期前半」と「第2期後半」に相当する2025～34（令和7～16）年度の個別施設計画を策定・更新し、新たに進捗管理を行っていくこととします。

第2節 計画の改定に関する考え方

前節に記載のとおり、原則は5年おきに進捗管理結果の取りまとめを行い計画の更新を実施しますが、基本方針及び基本計画の検証や見直しとの整合性を図るため、個別施設ごとの対策の進捗状況を踏まえつつ、本計画についても取組予定を再検討する等の見直しを適宜（必要があれば毎年度でも）行います。

第3節 計画の実施体制

本計画に記載している対策については、各施設の所管課が主体となって実施します。

統廃合や複合化等の施設の再編に関する取組については、施設マネジメント課が全体の統括や調整の役割を担い、各施設の所管課や関連部門と連携しながら推進します。具体的には、複合施設整備のような複数の所管課が関与する案件については、関係課による協議結果を参考に、当該案件に関する代表課を総合政策部長が指定します。この場合、次節の手続は、当該代表課が主体となって進めるものとします。

計画の進捗状況については、毎年度、各所管課からの実績報告を受け、施設マネジメント課が取りまとめます。

次年度以降の計画を変更、修正等する必要が生じた場合には、対象施設を所管する所属長（代表課の長を含む。）は、施設マネジメント課長に計画修正の協議を行うものとします。施設マネジメント課長は、計画修正の協議があった場合は、その案件の軽重により、次の(1)～(3)のいずれかによるものとします。

(1) 重要な案件である場合

必要に応じ、分野別検討会で検討の上、アセットマネジメント計画策定委員会の審議を経て決定

（例）新規整備・統廃合案件の追加・撤回や内容の大きな変更

対策の実施時期の変更であって他の施設や整備計画に大きな影響があるもの など

(2) 軽易な案件である場合

施設マネジメント課にて決定

（例）本計画に記載されたデータ（建築年度、延床面積等）の修正

【図表 6-1-1】の進捗状況への実績報告の反映

上位計画の修正等に伴う文言整理 など

(3) 上記(1)及び(2)以外の場合

必要に応じ、分野別検討会での検討を経て決定

第4節 予算への反映方法

本計画に記載している対策の実施に際しては、総合振興計画をはじめとする諸計画との整合性の確保と、体系的かつ有機的に展開されるべき市の諸施策との適切な連携・調整とが要請されます。また、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントを実施していくためには、各対策に対する予算の裏付けが必要不可欠です。

これらの要請を受け、公共施設に関する実施計画策定及び予算編成の手続の概要を、次の(1)～(5)のように定めます。

(1) 各施設を所管する所属長（前節で総合政策部長の指定を受けた代表課の長を含む。）は、本計画の予定に従って実施計画案を作成し、総合政策部長（企画課長）へ提出します。また、必要に応じ、財政課による特別事情の調査に回答します。

(2) 企画課が所管する実施計画の審査は、公共施設に関する案件については、企画課、財政課及び施設マネジメント課が連携しながら実施するものとします。

(3) 施設マネジメント課長は、必要に応じ、実施計画の審査において助言等を行います。財政課長は、補正予算編成も含め、必要に応じ、施設マネジメント課長の助言等を求めることができます。

(4) 公共施設に関する案件については、企画課長は、実施計画査定の結果を施設マネジメント課長に通知します。同様に、財政課長は、補正予算編成も含め、予算査定の結果（内示）を施設マネジメント課長に通知します。

(5) 本計画に記載されていない対策に関する実施計画案の提出や補正予算要求があった場合は、企画課長及び財政課長は、その旨を施設マネジメント課長に通知するものとします。

これらの手続を確実に実行することにより、本計画の実効性を確保することができます。

熊谷市個別施設計画 市民文化施設編
令和2年3月策定

(本計画を策定した課・施設所管課)

熊谷市市民部市民活動推進課 048-524-1111 (内線 330)

福祉部長寿いきがい課 048-524-1111 (内線 290)

福祉部障害福祉課 048-524-1111 (内線 287)

産業振興部商工業振興課 048-524-1111 (内線 499)

産業振興部農業振興課 048-588-1321

教育委員会社会教育課 048-524-1111 (内線 394)

教育委員会社会教育課中央公民館 048-523-0895

教育委員会社会教育課妻沼中央公民館 048-588-2044

江南行政センター 048-536-1522

総合政策部施設マネジメント課 048-524-1111 (内線 210)